

新株式発行届出目論見書

平成16年6月



株式会社

鉄人化計画

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式340,000千円（見込額）の募集については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成16年6月11日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われません。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行届出目論見書

株式会社鉄人化計画

東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

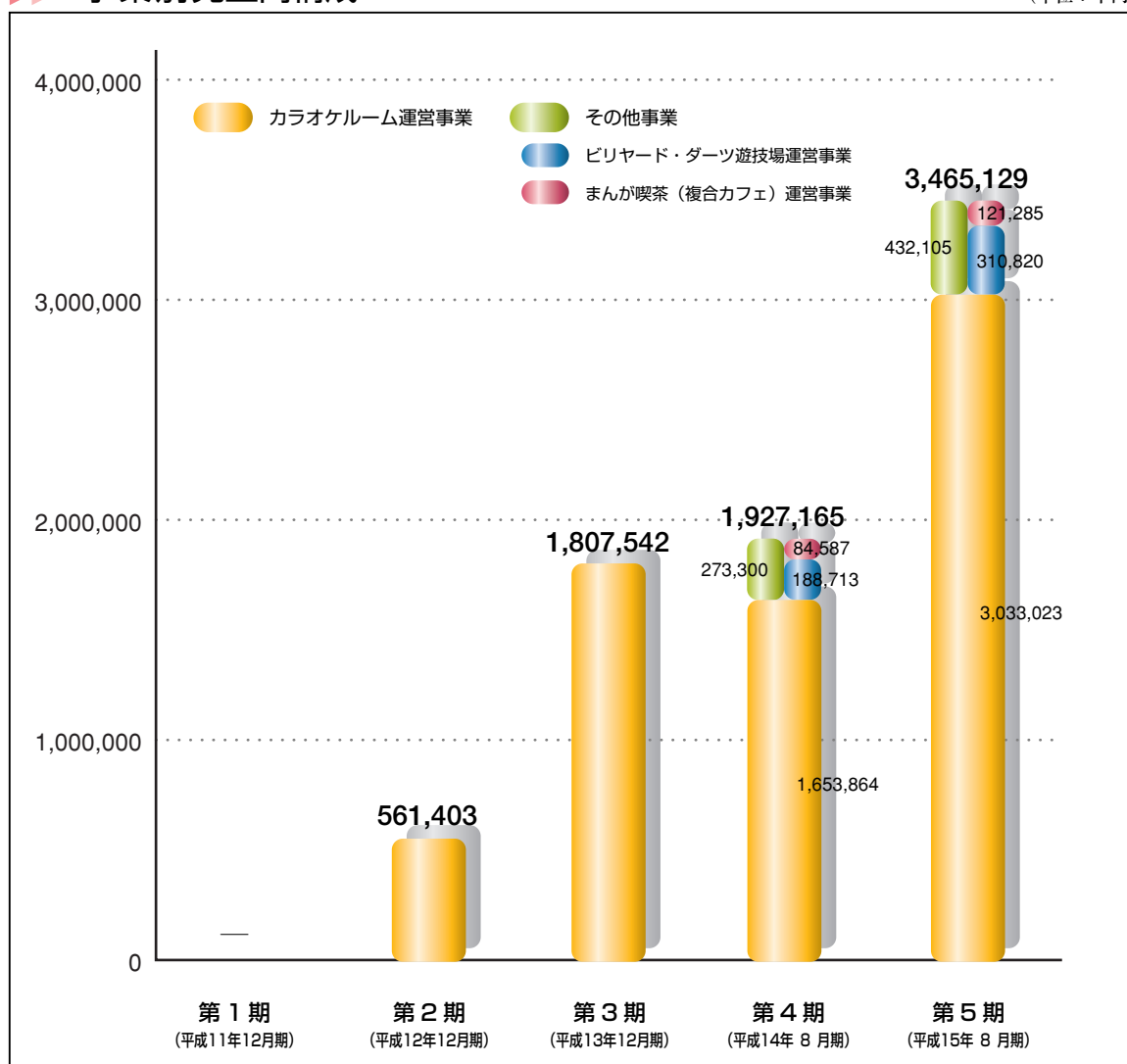
1 事業の概況

Tetsujin Inc.

当社は、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」を経営理念に掲げ、東京都及び神奈川県を中心に、カラオケルーム運営事業と当該事業以外にビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）の運営事業を併せて行っております。

▶▶ 事業別売上高構成

(単位：千円)



- (注) 1. 当社は平成11年12月14日設立のため、第1期は平成11年12月14日から平成11年12月31日までの18日間であります。
 2. 平成14年7月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。従って、第4期は平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間となっております。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

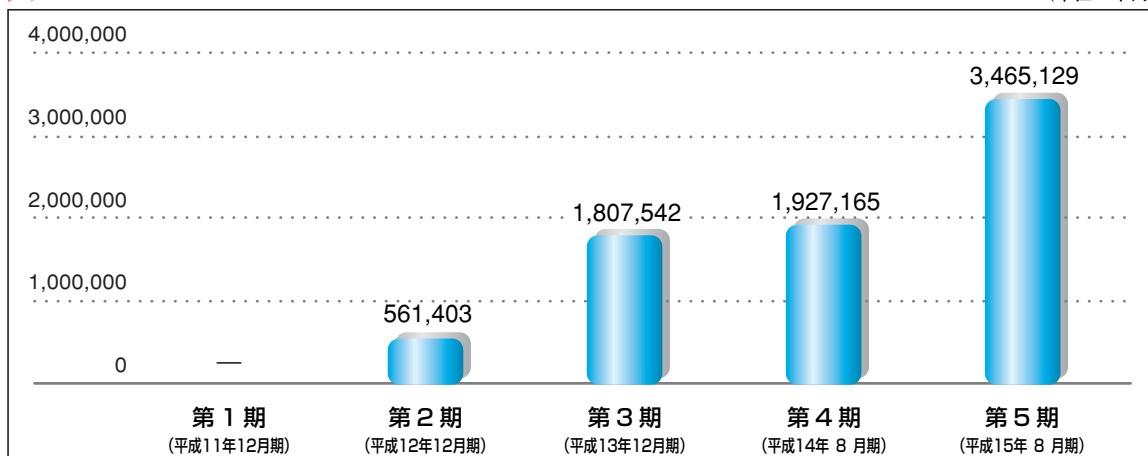
(単位：千円)

区 分	期 別	第 1 期 (平成11年12月期)	第 2 期 (平成12年12月期)	第 3 期 (平成13年12月期)	第 4 期 (平成14年 8 月期)	第 5 期 (平成15年 8 月期)
売 上 高		-	561,403	1,807,542	1,927,165	3,465,129
経 常 利 益 金 額		-	2,208	6,211	30,030	170,593
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		△5	810	1,752	6,864	47,277
持分法を適用した場合の投資利益の金額		-	-	-	-	-
資 本 金		10,000	80,000	110,000	167,500	318,500
発 行 済 株 式 総 数 (株)		200	1,600	2,200	2,775	5,410
純 資 産 額		9,994	80,804	112,557	234,422	584,449
総 資 産 額		10,285	981,617	1,405,038	2,067,489	2,636,854
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)		49,971.00	50,503.11	51,162.58	84,476.57	108,031.42
1 株 当 たり 配 当 額 (円) (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 又 は 当 期 純 損 失 金 額 (△) (円)		△29.00	1,260.60	901.54	2,739.04	16,710.03
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (円)		-	-	-	-	-
自 己 資 本 比 率 (%)		97.2	8.2	8.0	11.3	22.2
自 己 資 本 利 益 率 (%)		△0.1	1.8	1.8	4.0	11.5
株 価 収 益 率 (倍)		-	-	-	-	-
配 当 性 向 (%)		-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	142,994	471,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	△556,618	△462,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	519,410	524,031
現金及び現金同等物の期末残高		-	-	-	189,241	721,869
従 業 員 数 (人) (外、臨時雇用者数)		- (-)	24 (419)	51 (493)	60 (573)	76 (286)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は平成11年12月14日設立のため、第1期は平成11年12月14日から平成11年12月31日までの18日間であります。
3. 平成14年7月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。従って、第4期は平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間となっております。
4. 売上高には消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益の金額については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
10. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数については、第4期以前は期末人員を、第5期は平均人員を記載しております。
12. 第4期、第5期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期から第3期については、同規定に基づいた監査を受けておりません。

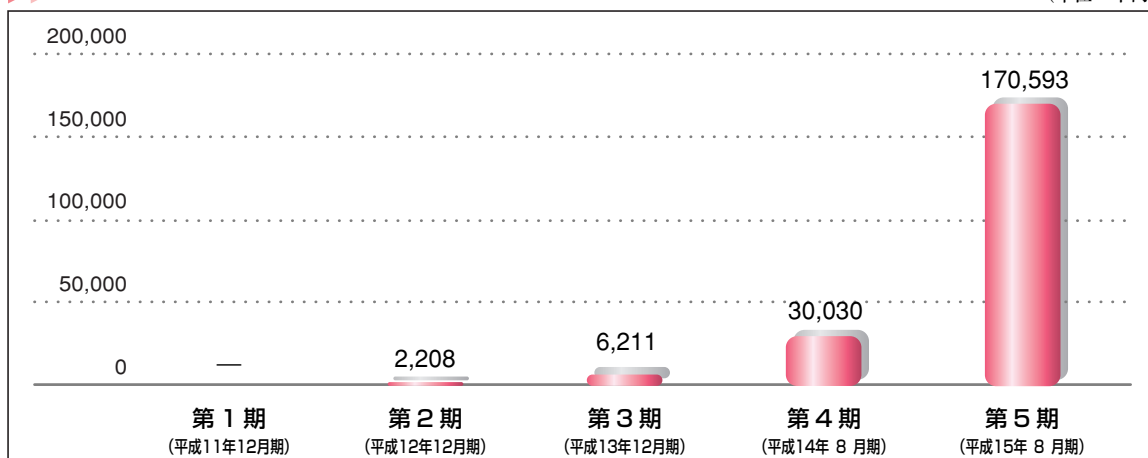
売上高

(単位：千円)



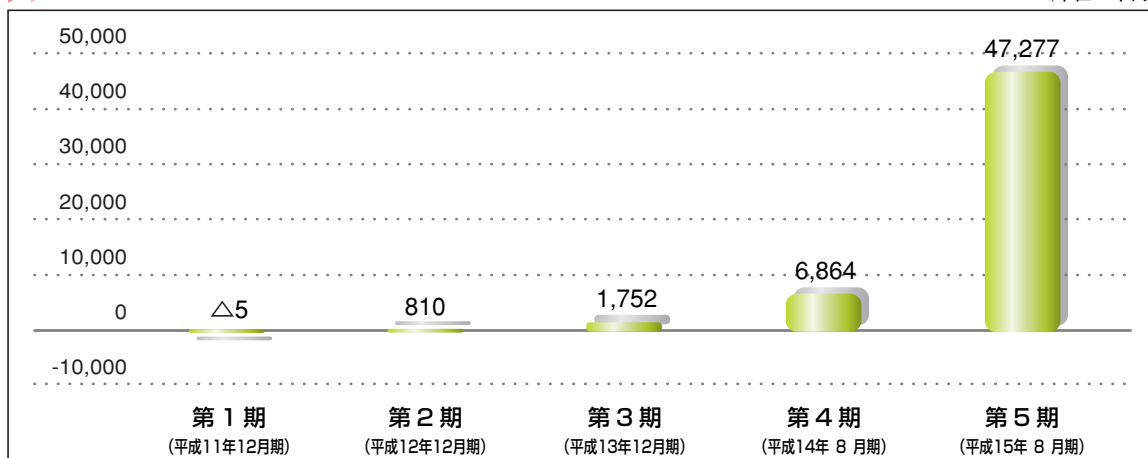
経常利益金額

(単位：千円)



当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)

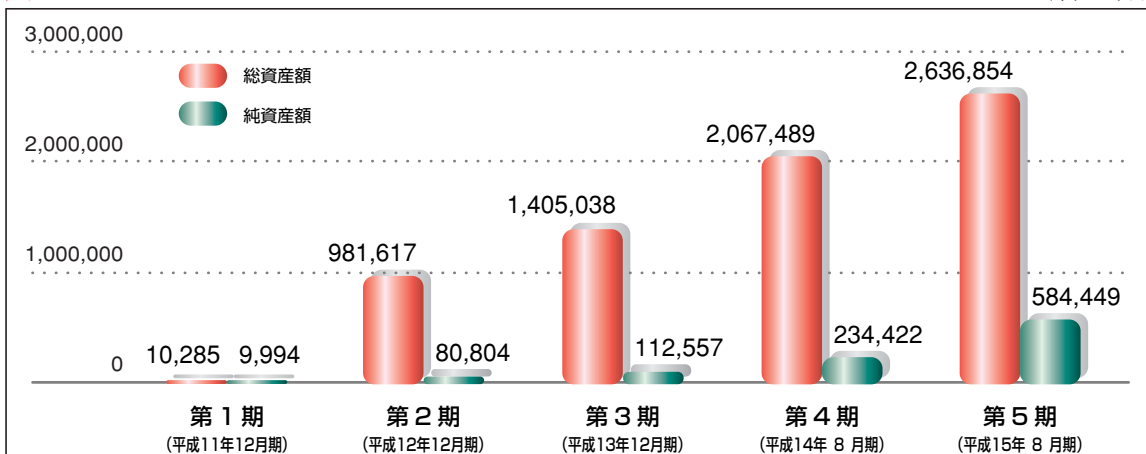
(単位：千円)



- (注) 1. 当社は平成11年12月14日設立のため、第1期は平成11年12月14日から平成11年12月31日までの18日間であります。
2. 平成14年7月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。従って、第4期は平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間となっております。

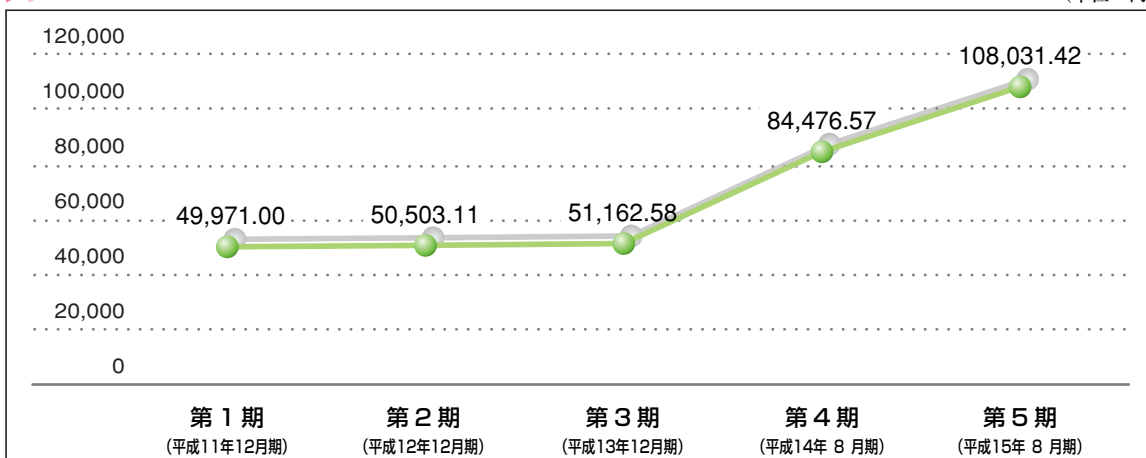
総資産額／純資産額

(単位：千円)



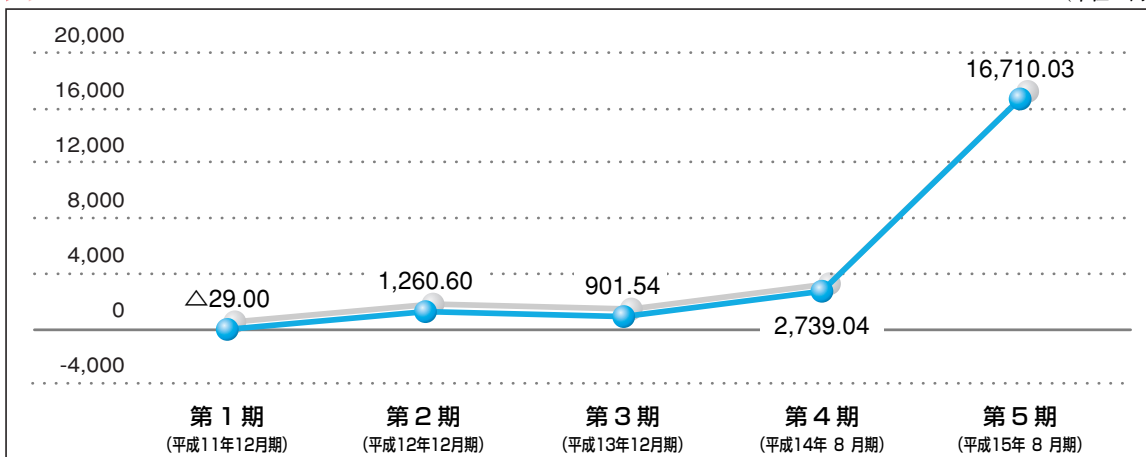
1株当たり純資産額

(単位：円)



1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)

(単位：円)



- (注) 1. 当社は平成11年12月14日設立のため、第1期は平成11年12月14日から平成11年12月31日までの18日間であります。
 2. 平成14年7月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。従って、第4期は平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間となっております。

3 事業の内容

Tetsujin Inc.

当社は、カラオケルーム運営事業を主力とし、その他にビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）の運営事業を行っております。

カラオケルーム運営事業

「カラオケの鉄人」の店舗名で16店舗を展開しております。「カラオケの鉄人」の店舗では、「お客様に提供する楽曲数を最大化する」という店舗コンセプトのもと、当社で開発した独自のシステムである「鉄人システム」を導入しております。

また、鉄人システムを導入していないカラオケルーム「カラオケ屋」1店舗を運営しております。



「カラオケの鉄人 銀座店」



「カラオケの鉄人 町田店」



ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業

「サンビリ」の店舗名で5店舗を運営しております。「サンビリ」の店舗では、ビリヤードとダーツを楽しくプレーしてもらうための設備を提供しております。



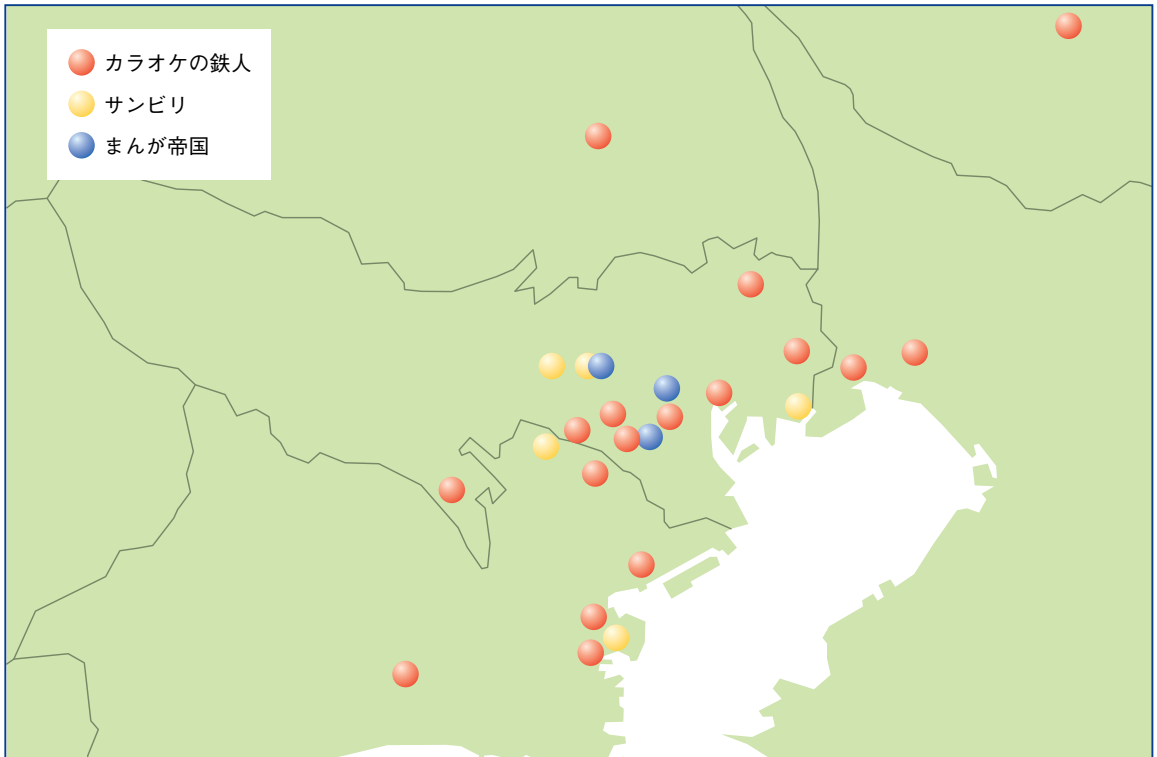
「サンビリ 荻窪店」

まんが喫茶（複合カフェ）運営事業

「まんが帝国」の店舗名で3店舗を運営しております。「まんが帝国」の店舗では、まんがや雑誌、インターネット等の複数のコンテンツを取り揃え、自由に楽しめる空間を提供しております。



「まんが帝国 荻窪店」



- カラオケの鉄人
- サンビリ
- まんが帝国



● 「カラオケの鉄人」
…16店舗
他「カラオケ屋」
…1店舗

カラオケの鉄人 溝の口店	カラオケの鉄人 津田沼店
カラオケの鉄人 中華街店	カラオケの鉄人 鶴見店
カラオケの鉄人 桜木町店	カラオケの鉄人 行徳店
カラオケの鉄人 銀座店	カラオケの鉄人 土浦ソラスタール店
カラオケの鉄人 駒沢店	カラオケの鉄人 戸塚店
カラオケの鉄人 用賀店	カラオケの鉄人 環七西新井店
カラオケの鉄人 新小岩店	カラオケの鉄人 町田店
カラオケの鉄人 自由が丘店	カラオケ屋 中目黒店
カラオケの鉄人 大宮店	



● 「サンビリ」…5店舗

サンビリ 吉祥寺店	サンビリ 向ヶ丘遊園店
サンビリ 荻窪店	サンビリ 伊勢佐木町店
サンビリ 西葛西店	



● 「まんが帝国」…3店舗

まんが帝国 都立大店	まんが帝国 荻窪店
まんが帝国 恵比寿店	

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	1
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
第3 事業の概況等に関する特別記載事項	6
第二部 企業情報	21
第1 企業の概況	21
1. 主要な経営指標等の推移	21
2. 沿革	23
3. 事業の内容	24
4. 関係会社の状況	25
5. 従業員の状況	25
第2 事業の状況	26
1. 業績等の概要	26
2. 販売の状況	28
3. 対処すべき課題	29
4. 経営上の重要な契約等	30
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(4) 所有者別状況	37
(5) 議決権の状況	37
(6) ストックオプション制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39

第5	経理の状況	42
	財務諸表等	43
	(1) 財務諸表	43
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	82
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	84
第四部	株式公開情報	85
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	85
第2	第三者割当等の概況	86
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	86
	2. 取得者の概況	88
	3. 取得者の株式等の移動状況	96
第3	株主の状況	97
	[監査報告書]	102
	[中間監査報告書]	104

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月11日
【会社名】	株式会社鉄人化計画
【英訳名】	TETSUJIN Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日野 洋一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03(5773)9181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浦野 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03(5773)9184
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浦野 敏男
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 340,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,000(注)2.

(注)1. 平成16年6月11日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成16年6月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成16年6月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下、「本募集」という。)を行います。引受価額は平成16年6月21日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,000	340,000,000	170,000,000
計(総発行株式)	2,000	340,000,000	170,000,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(200,000円~240,000円)の平均価格(220,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は440,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)2.	1	自 平成16年7月1日(木) 至 平成16年7月6日(火)	未定 (注)3.	平成16年7月8日(木)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成16年6月21日に、仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年6月29日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。

- 平成16年6月21日開催予定の取締役会において、平成16年6月22日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年6月22日に公告する予定の発行価額及び平成16年6月29日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込証拠金は発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株券受渡期日は、平成16年7月9日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に通知された方には、上場(売買開始)日以降に引受人を通じて株券が交付されます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 募集株式は全株引受人が引受価額にて買取ることといたします。
- 申込み在先立ち、平成16年6月23日から平成16年6月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 新株式に対する配当起算日は、平成16年3月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 昭神通支店	東京都中央区日本橋三丁目12番2号
株式会社りそな銀行 神楽坂支店	東京都新宿区神楽坂六丁目70番地
株式会社横浜銀行 自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘二丁目16番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番5号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成16年7月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
そしあす証券株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号		
中央証券株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
計	-	2,000	-

(注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成16年6月21日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成16年6月29日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数の内20株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
440,000,000	20,000,000	420,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(200,000円～240,000円)の平均価格(220,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額420,000千円については、新規出店時における広告費・募集費・研修費その他の初期費用と新規出店直後の運営資金等、カラオケ機器の入替え費用及び人材の確保と教育に係る資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【事業の概況等に関する特別記載事項】

以下において、当社の事業展開上その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項目以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

1. 当社の事業内容及び事業を取り巻く経営環境について

(1) 当社の事業内容について

当社は、カラオケルーム運営事業を主力とし、その他にビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）の運営事業を行っております。

カラオケルーム運営事業

「カラオケの鉄人」の店舗名で16店舗を展開しております。「カラオケの鉄人」の店舗では、「お客様に提供する楽曲数を最大化する」という店舗コンセプトのもと、当社で開発した独自のシステムである「鉄人システム」を導入しております。

また、鉄人システムを導入していないカラオケルーム「カラオケ屋」1店舗を運営しております。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業

「サンビリ」の店舗名で5店舗を運営しております。「サンビリ」の店舗では、ビリヤードとダーツを楽しくプレーしてもらうための設備を提供しております。

まんが喫茶（複合カフェ）運営事業

「まんが帝国」の店舗名で3店舗を運営しております。「まんが帝国」の店舗では、まんがや雑誌、インターネット等の複数のコンテンツを取り揃え、自由に楽しめる空間を提供しております。

平成16年4月30日現在における各事業の地域別出店状況は以下のとおりであります。なお、当社が運営する店舗はすべて直営店であります。

都道府県名	カラオケルーム運営事業 (店)	ビリヤード・ダーツ遊技 場運営事業(店)	まんが喫茶(複合カフェ) 運営事業(店)
東京都	8	3	3
神奈川県	5	2	
千葉県	2		
埼玉県	1		
茨城県	1		
合計	17	5	3

(2) カラオケルーム業界について

業界の変遷について

カラオケは昭和46年頃より磁気テープ（8トラックテープ）を記憶媒体とした業務用カラオケ機器を用いて、一部の飲食店で付帯サービスとして利用されておりました。その後、カラオケ機器メーカーがレーザーディスク（注1）（昭和57年）、コンパクトディスク（注1）（昭和59年）などを用いたカラオケ機器の開発を行い、昭和60年にカラオケを主たるサービスとして提供する屋外型カラオケボックス業態（注2）の登場を機にカラオケルーム業界として形成されはじめました。その後、電話回線を使用して楽曲を配信する通信カラオケ（平成4年）が開発され、提供される楽曲数の増加と新譜配信の短期化により、お客様の層が広がり、余暇の楽しみの一つとして位置付けられました。

カラオケルーム業界は、現在では、平成2年以来、余暇活動参加人口が「外食」、「ドライブ」、「国内観光旅行」に次ぐ地位を維持しており、平成14年では4,950万人の参加者を有する業界となっております。

（レジャー白書1990～2003、出所：社団法人社会経済生産性本部）

（注1）レーザーディスク、コンパクトディスクとは、音楽や映像などの情報を記録した円盤状の記憶媒体。

（注2）屋外型カラオケボックス業態とは、カラオケが歌えるように貨物用のコンテナを改造し、空き地などに設置してカラオケを運営する業態。

業界の動向及び競合の状況について

カラオケルーム業界は、個人経営から全国展開する大手チェーンまで、多くの業者が参入しております。特に大手チェーンの一部が出店を積極的に行っており、競争の激しい業界であると当社は認識しております。

大手チェーン店の中には、お客様のニーズを「おいしい食事が食べられる」、「いい接客サービスが受けられる」、「豪華で斬新な内装・設備」と捉え、飲食、接客、内装・設備において、それぞれ独自コンセプトを打ち出すことにより、差別化を図っているところもあります。また、大手チェーンは、その立地や主要ターゲット等の違いから、概ね都市部繁華街に出店している「都市型店舗」と、郊外ロードサイドに出店している「郊外型店舗」の2タイプに大別され、両者が市場を二分して、「都市型店舗」間又は「郊外型店舗」間の競争を繰り広げている状況下にあると考えております。

(3) 当社の基本戦略について

当社は、「遊び」を人間にとって豊かな生活を実現するために必要不可欠なものと位置付け、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」ことを経営理念として掲げ、事業を行っております。

一般的に、「遊び」とは「心身を実生活から解き放って熱中・陶醉する行為」と定義され、カラオケにおいては、「歌うことそのこと自体に熱中・陶醉すること」がその本質であると捉えております。

当社はカラオケルーム運営事業を、飲食、接客、内装・設備ではなく、「歌」に対するサービスで差別化を図ることを基本的な戦略としております。

当社では、このような基本戦略に基づき、カラオケルーム運営事業では、歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌えるための演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システムを開発し、経営資源を重点的に配分しております。併せて、店舗に係る不動産コスト、内装設備コスト、厨房設備コストなどを圧縮することにより、高い投資効率を目指しております。

しかしながら、今後、こうした差別化を図る当社の基本戦略がお客様に十分に受け入れられなかったり、当社と同様の基本戦略をとる競合他社が出現する等の事情によって当社の戦略の特異性が希薄化した場合には、当社店舗のお客様が減少するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 鉄人システムについて

鉄人システムの概要と機能について

当社が開発した鉄人システムは、以下のとおり、カラオケサービスに係る機能と店舗運営を効率化する機能から成り立っております。

a) 全てのルーム（注）で複数のカラオケ機器を楽しむことができる機能

お客様のカラオケ機器に対するニーズは、曲数の多さ、新譜の早さや、同一の楽曲でも好みの背景画・リズム・音調（以下、「音源」といいます。）で歌を楽しめることであり、各カラオケ機器メーカーは、これらの点で差別化の図られたカラオケ機器を市場に提供しております。カラオケルーム運営事業者にとっては、その時々の人気機種を選別・導入が、集客における重要な要素となっております。

そのため、大多数のカラオケルーム運営事業者は、店舗において複数のカラオケ機器を導入しておりますが、店舗におけるそれぞれのルームにおいては、その中の1機種のみを設置していることから、当該カラオケ機器（最大で約5万2千曲、平成16年4月30日現在、当社調べによる）の中からはお客様は楽曲を選択することができません。

当社の鉄人システムにおいては、店舗内のマシンルームで複数メーカーのカラオケ機器を一括管理することで、どのルームにおいても、それぞれのカラオケ機器の合計数である約20万曲（音源が異なる楽曲を1曲として計算）を提供することが実現し、お客様は、特定のカラオケ機器メーカーのカラオケ機器でしか提供されていない楽曲や同一の楽曲でもカラオケ機器メーカーで異なる自分の好む音源の選択が可能となっております。

（注）カラオケルーム運営事業者の営むカラオケ店舗では、店舗内に区画された部屋（ルーム）を数多く設け、当該部屋にてお客様にカラオケを提供しております。

b) 歌を楽しく歌うための演出を目的としたオリジナルコンテンツを提供する機能

カラオケを楽しむためには、ただ「歌う」ことだけでなく、歌を通じたコミュニケーションを支援するための演出サービスが重要であると当社は考えております。

大多数のカラオケルーム運営事業者は、カラオケ機器メーカーから提供されたカラオケ機器に内在された当該サービスを利用しておりますが、鉄人システムは、独自のコンテンツを付加する機能を有しており、「アニメ動画による採点」や「歌った曲履歴のレシート出力」といった当社オリジナルのサービスをお客様に提供しております。また、今後においても、カラオケルーム運営事業者として、直接お客様からニーズを汲み上げ、新たなコンテンツを提供してまいります。

c) 店舗運営を効率化する機能

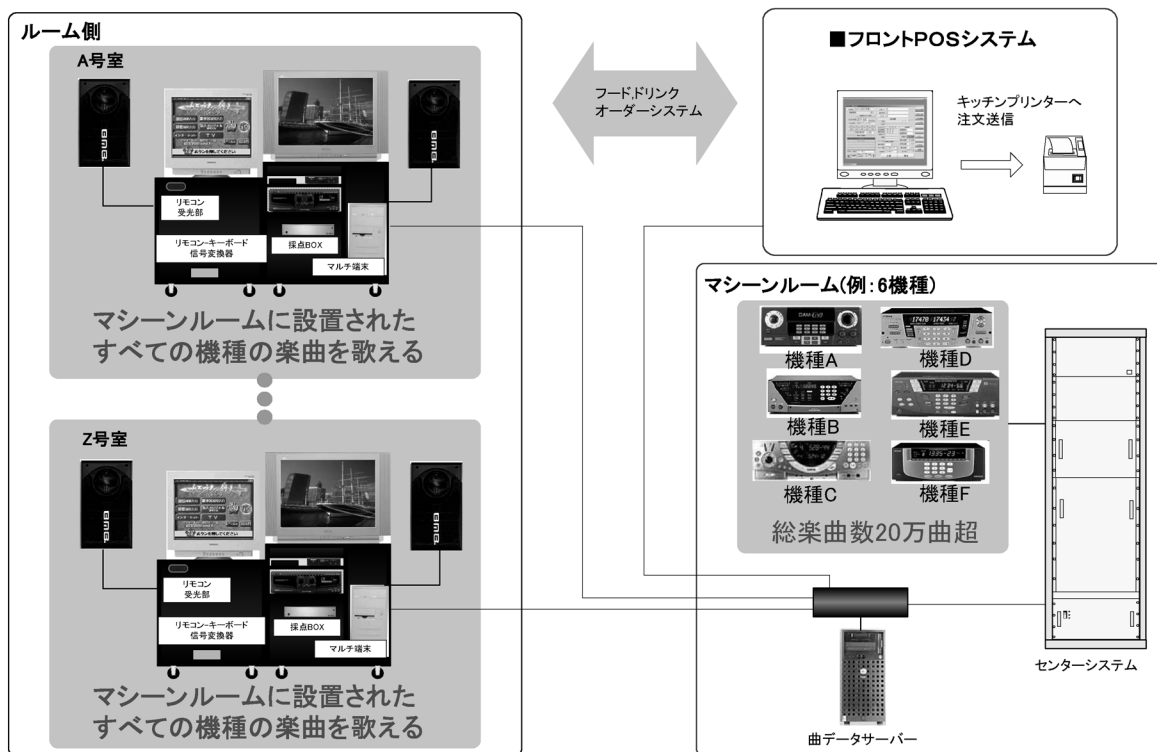
大多数のカラオケルーム運営事業者では、各ルーム、フロント、厨房間の情報伝達にインターフォンを用いているため、例えば、飲食の提供においては、ルームからフロントへの注文、フロントから厨房への発注、フロントでの課金情報の入力などの情報処理において多数の工程が発生しております。

鉄人システムでは、お客様がルーム内のモニターから注文した情報は、直接厨房に設置されたキッチンプリンター並びにフロントのPOSに課金情報として、自動的に送信され、情報伝達工程を削減しております。

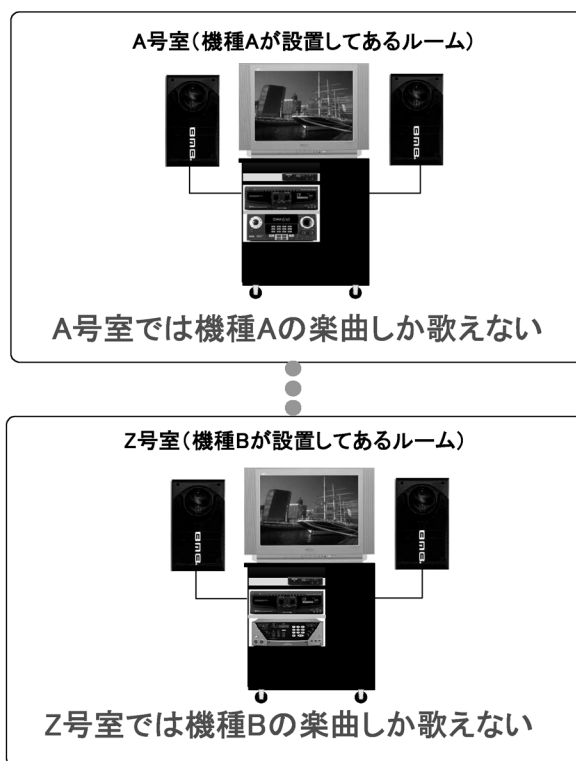
このように、鉄人システムでは、カラオケ機器以外の業務機器をネットワークで統合する機能を有しております。そのため各種情報の一元管理を行うことができ、その他関連する業務においても作業の効率化をしております。

当社は、鉄人システムに関する独自の研究開発部門を設けており、今後も鉄人システムの更新を行ってまいります。上述したサービスの開発費用及び鉄人システムの更新費用を投じたにもかかわらず、当社が想定したお客様の増加及び客単価の上昇並びに業務の効率化につながらなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社で開発した独自のシステム（鉄人システム）



一般的なカラオケルームのシステム



知的財産権について

平成16年6月11日現在、鉄人システムに係る特許権の取得は、申請はしておりますが、登録には至っておりません。なお、第三者との間で鉄人システムに係る知的財産権に関して訴訟及びクレームが発生した事実はありません。当社は事業展開にあたり知的財産権を専門とする法律特許事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触している事実を認識しておりません。

しかしながら、第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社は紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、仮に当社製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、又はそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社は損害賠償金を負担する可能性があるほか、当該製品の使用を中止せざるを得なくなる可能性、又は継続使用のためにライセンス契約を締結してロイヤリティーを支払わざるを得なくなる可能性があり、これらの事態が生じた場合には、今後の事業展開及び当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 出店政策等について

基本的な出店戦略と出店方針について

当社は、東京都及び神奈川県を中心に「都市型店舗」を集中的に出店し、当該地域において競争優位性を確保すると共に管理コストの削減に努める戦略であります。当社は、当該地域の人口に対して十分なカラオケルームが提供されていない地域と認識しており、十分な出店余地があるものと考えております。

都市部繁華街に展開する「都市型店舗」は、「郊外型店舗」に比べて、集客力が高く、十分な収益性が望めますが、一般的に賃料等の運営コストが高くなるものと認識しております。当社のカラオケルーム運営事業では、路面に近い下層階でなく空中階を中心に店舗することで賃料を圧縮し、視認性は大型の看板等を利用して確保する方針を採っています。

なお、当社は原則として鉄人システムを導入した「カラオケの鉄人」店舗を出店していく方針であります。商圏規模が小さい場合には鉄人システムを導入しない「カラオケ屋」の出店を行うことも検討しております。

当社は、上記の出店戦略と出店方針により、収益性が見込める店舗の増加に積極的に努めてまいりますが、出店した店舗の収益が計画通りに上がらない場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

物件確保について

「都市型店舗」の候補となる物件は、昼間は学生層、夜間は会社員層で賑わうため、当社の同業他社のみならず他の業種にとっても好物件であり、物件獲得をめぐる競争が激しくなっていると認識しております。

当社では、物件情報の収集・調査と契約締結を専任で行う不動産開発部門を設け、比較的物件獲得が容易な空中階を中心に積極的な物件確保の対応を行っております。

しかし、物件獲得をめぐる競合の結果、当社が望む条件での必要な件数の物件確保ができない場合、又は当社が想定した以上に物件交渉が長引く等の事情により出店時期が延期された場合には、当社の計画する事業拡大が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

既存店舗の退店等について

当社は、店舗の新規出店にあたっては、将来性を十分考慮して出店を行うよう努めておりますが、店舗ごとの収益管理を重視しているため、大規模周辺施設（大学、企業等）の移転によるお客様の減少や競合店舗の出店等によって店舗の立地環境が大きく変化し、販促活動の強化をはじめとする各種の対策を実施してもなお十分な収益が見込めないと判断した場合には、退店する方針をとっております。この場合、退店による店舗数の減少や原状回復のための多額の費用、施設の臨時償却等の費用が発生することもあり、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、賃借しているビルオーナー等の意向でビル全体の増改築が行われ、長期間に及ぶ休業を迫られる場合や、自治体の区画整理等により立ち退きを余儀なくされる場合等、諸々の外的な要因により、退店や営業休止を余儀なくされる恐れがあります。当社といたしましては、こうした情報をできるだけ早期に入手するよう努め、十分な対策を講じるつもりであります。そうした対策を行うことができなかった場合や短期間に多数の店舗の退店や営業休止を迫られた場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 人材の確保及び育成について

当社の退職率について

当社における退職者の状況は、平成14年8月期において退職者数10名（うち入社1年以内3名）、退職率14.3%、平成15年8月期において退職者数28名（うち入社1年以内13名）、退職率26.9%となっております。

当業界では、従業員の就業時間がルームの稼働率の高い夕方から深夜までの時間帯であることが多く、昼と夜との生活が逆転するため、入社前から「20代の若いうちだけ」「独身でいる間だけ」といった期間限定の職種と捉えられる向きがあり、一般的に、他の業種より従業員の定着率が低い傾向にあるものと考えられます。

定着率向上に向けた当社の取組みについて

当社では、優秀な人材の定着率向上に向けて、次のような取組みを実施し、又は実施する所存であります。

- ・客観的な評価システムに基づく人事考課や従業員への個別ヒアリングを実施して個々人のモチベーションの維持・向上を図ったり、業務のマニュアル化や社外研修の活用によって従業員の能力開発を支援したりする等の取組みを行っております。
- ・人事制度の改良に取り組むことで積極的に現状を改善し、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場の形成に努めてまいります。

しかしながら、当該取組みを実施した結果、定着が期待通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成に係る当社の取組みについて

当社は、採用した店長及び店舗スタッフの教育については、研修システムを充実させるとともに、店舗指導経験を持つスーパーバイザー（注）等を外部から積極的に採用し、強化を図っていく所存であります。

しかしながら、十分な教育成果が上がらない場合には、店舗のサービスレベルが低下し、企業イメージの悪化、顧客の減少を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（注）スーパーバイザーとは、事業部の方針、指導、マニュアルに沿って店舗が運営されているかをチェックする一方、販売に関する指導を行う等、適切な支援機能の発揮を期待される管理指導担当者のごとであります。

(7) 新規業態開発について

当社は現在、カラオケルームの運営以外の新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場「サンビリ」5店舗及びまんが喫茶（複合カフェ）「まんが帝国」3店舗を運営しております。

新規業態開発の主な狙いは、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」との経営理念のもとカラオケルームの運営を通して蓄積してきた不動産開発や多店舗経営等に関するノウハウを活用して、当社の将来の持続的成長に結びつく新たな収益の源泉を早期に確保し、当社の長期的な発展を目指すことにあります。

第5期（平成15年8月期）における新規業態の売上高は、当社売上高の12.5%を占めております。新規業態では日常の店舗運営や新サービスの導入等を通じて顧客の嗜好や市場動向、事業特性等を探りながら、明確な差別化戦略の策定と店舗企画の開発を行い、当社のさらなる成長の可能性を模索しております。また、現時点では、ビリヤード・ダーツ遊技場及びまんが喫茶（複合カフェ）の運営以外の具体的な新規業態の開発の予定はありませんが、今後は、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」という当社の経営理念の実践につながり、不動産開発や多店舗経営等に関するノウハウを利用できるその他の業態への進出を図る可能性もあります。

しかしながら、これらの新規業態のコンセプト及び当社のサービスが顧客に十分に受け入れられず、当社が想定した収益を順調に上げられない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当該新規業態について本格的な事業化の見通しが立たず、既存店舗の閉鎖が行われた場合においても、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 主な法的規制及び自主規制について

当社の事業を取り巻く主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであります。

法的規制

(A) 食品衛生法

本法は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与すること」(第1条)を目的としており、販売用の食品・添加物や営業上使用する器具についての取扱い並びに食品輸入や飲食営業の規制を定めております。

当社は、店舗の営業開始にあたり、同法第21条の規定に基づいて都道府県知事により営業許可を取得しております。

(B) 消防法

本法は、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」(第1条)を目的としており、火災の予防、危険物、設備、消火活動等に関する事項を網羅的に定めております。

当社は、同法第8条の規定に基づき各店舗で防火管理者を定め、消防計画の作成その他防火管理上必要な業務を行わせております。

(C) 著作権法

本法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」(第1条)を目的としており、著作権及び著作隣接権の種類や内容等を規定しております。

当社のカラオケルーム運営事業が関係する音楽著作権については、社団法人日本音楽著作権協会(「JASRAC」)が国内外の音楽著作権をほぼ一元的に受託管理し、演奏、放送、録音、ネット配信等様々な形で利用される音楽について利用者から著作権料を徴収しております。当社も業務用通信カラオケの利用に対し、同団体が規定する基本使用料及び情報料を支払っております。

また、当社のまんが喫茶(複合カフェ)運営事業が関係するまんがや雑誌等の貸与権については、著作権法附則第四条の二(書籍等の貸与についての経過措置)において、著作者が専有する貸与権を当分の間、適用しないとしております。なお、当事業におけるまんがや雑誌等の閲覧は、店内利用であるため貸与行為にあたらなると認識しております。しかし、今後同法令の改正等により、著作権者の許諾の必要や使用料を支払わざるを得なくなる可能性があり、この場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

平成16年6月11日現在において、上記に記載した法令に基づき、当社の事業に影響を及ぼす事実はありません。また、当社は、今後とも法令遵守に努めてまいり所存であります。何らかの法令違反等の事実が発生し、事業に制約を受ける場合には、当社の業績に重要な影響を受ける可能性があります。さらにカラオケルーム運営事業は、現在は風俗営業法の業種指定は受けておりませんが、今後、新たな法的規制がなされ、店舗運営における当該事業に制約が課されるなど、当社が今後新たな対応を求められる可能性があります。

自主規制

東京都等の自治体において条例が制定されていますが、「東京カラオケボックス事業者防犯協力会」では、こうした条例を強化した自主規制を設けています。同協力会は、カラオケルーム経営の健全な向上と発展を促すことを目的として平成3年に設立され、犯罪の予防、少年の非行防止、善良な風俗環境の保持に努めるとともに、自主規制を設け、会員に当該自主規制の遵守を求めています。

当該自主規制は、利用時間帯に応じたお客様の年齢制限や未成年者に対する年齢確認の実施、未成年者の飲酒・喫煙等に関する警察への通報、近隣住民への迷惑行為の禁止等を掲げた「運営管理基準」と、学校等公共施設近隣への出店の自粛、防音設備の完備、防犯対策に配慮した設備の設置等を掲げた「設置、設備及び構造基準」をその内容としています。

当社は、同協力会へ入会しており、同協力会が制定する自主規制を遵守しております。また、当社は、当該自主規制に対し、各関連部署において具体的な対応策をとっております。万一、当社が法令等又は自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社の信用が失墜し、事業の存続にも係る重大な影響を受ける可能

性があります。

また、最近では、社会的要請から自治体において条例の改正をめぐる動きが活発化しており、今後、新たな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を迫られる可能性があります。

(9) 会社の運営体制について

代表者への依存度について

当社の代表取締役社長である日野洋一は、当社の経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしております。当社は、事業拡大に伴い、社長に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長が退任するような事態が生じた場合には、当社の業務に支障を及ぼす可能性があります。

社内管理体制について

当社は、出店による事業の拡大に伴い、社内体制の強化に努めてまいりました。平成16年5月31日現在、管理部門の人員は取締役1名、従業員10名、パートタイマー1名の体制であります。今後についても、事業拡大に伴い、人員の増強と社内管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、適切な人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合は、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の財政状態及び経営成績等について

(1) 四半期業績及び各事業年度経営成績の比較について

当社は、昼間は学生層を、夜間は会社員層をメインターゲットとしてカラオケルームを展開しているため、学生の冬季休暇と企業等で忘年会が行われる時期を含む第2四半期、並びに学生の春季休暇と企業等で歓送迎会が行われる時期を含む第3四半期に売上高が偏重する傾向があります。

また、当社は、カラオケルームの出店を行うに際し、新規店舗の取得にかかる不動産関連費用（仲介手数料、企画料等の支払い）のほか、店舗内の什器備品等の購入費用及び新規出店時における広告費・募集費・研修費その他の初期費用が生じます。更に既存店舗の大幅な改装等に伴う費用が支出される場合や改装等に伴う店舗休業により売上高が減少する場合があります。このような場合においては、新規出店や改装等に伴う費用計上や売上高減少が生じた特定の四半期の業績が他の四半期の業績と比べ悪化することがあります。なお、新規出店の場合には、新規出店に伴う初期費用が開店時以前の四半期に計上されることがあります。

したがって、四半期もしくは半期の業績が、必ずしも通期の業績に連動せず、当社の四半期又は半期の業績だけで通期の業績を予想することは困難であります。

当社における最近の四半期別業績の推移は次のとおりであります。

	第5期（平成15年8月期）									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期合計	
	自 平成14年9月1日 至 平成14年11月30日		自 平成14年12月1日 至 平成15年2月28日		自 平成15年3月1日 至 平成15年5月31日		自 平成15年6月1日 至 平成15年8月31日		自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日	
	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
売上高	749,090	21.6	919,472	26.5	926,776	26.8	869,789	25.1	3,465,129	100.0
売上総利益	119,328	-	193,250	-	206,002	-	106,622	-	625,203	-
経常利益	26,010	-	84,272	-	95,164	-	34,854	-	170,593	-
来店客数	501,278名	22.4	561,915名	25.1	602,515名	27.0	568,826名	25.5	2,234,534名	100.0

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 割合は、売上高と来店客数について各四半期の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

3. 第2四半期である平成14年12月において「カラオケの鉄人 土浦店」を新規出店しております。

4. 第3四半期である平成15年3月において「カラオケの鉄人 戸塚店」を新規出店しております。

5. 第4四半期においては、「カラオケの鉄人 津田沼店」をはじめ計3店舗の改装を行っております。また、第6期第1四半期に新規開店しました2店舗の初期費用が発生しております。

	第6期（平成16年8月期）					
	第1四半期		第2四半期		半期合計	
	自 平成15年9月1日 至 平成15年11月30日		自 平成15年12月1日 至 平成16年2月29日		自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	
	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
売上高	856,445	43.9	1,091,834	56.0	1,948,279	100.0
売上総利益	65,748	-	249,131	-	314,880	-
経常利益	66,936	-	101,205	-	34,269	-
来店客数	571,105名	46.3	661,548名	53.6	1,232,653名	100.0

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 割合は、売上高と来店客数について各四半期の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

3. 第1四半期である平成15年9月において「カラオケの鉄人 環七西新井店」、平成15年11月において「カラオケの鉄人 町田店」を新規出店しております。

4. 第1四半期である平成15年10月において「カラオケの鉄人 銀座店」を大幅に改装しております。

また、上述したとおり、新規出店並びに店舗の大幅な改装等を行った場合、一時的に多額の費用が計上されます。そのため、事業の拡大を目的とした積極的な新規出店や店舗の大幅改装が、必ずしも当該事業年度の経常利益や当期純利益等の経営成績には反映されず、各事業年度の経営成績の期間比較を適切に行えないことがあります。

(2) 社歴が浅いことについて

当社は、平成11年12月に設立され、平成12年4月に第一号店を出店しております。このため、当社は社歴が浅く、期間業績比較を行うための財務数値が十分とは言えず、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の売上高、利益等の成長率を判断する材料としては慎重に検討される必要があります。

なお、最近5事業年度における業績の推移は、次のとおりであります。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年8月	平成15年8月
売上高(千円)	-	561,403	1,807,542	1,927,165	3,465,129
経常利益(千円)	-	2,208	6,211	30,030	170,593
当期純利益又は当期純損失()(千円)	5	810	1,752	6,864	47,277
純資産額(千円)	9,994	80,804	112,557	234,422	584,449
総資産額(千円)	10,285	981,617	1,405,038	2,067,489	2,636,854

(注) 1. 当社は平成11年12月14日設立のため、第1期は平成11年12月14日から平成11年12月31日までの18日間あります。

2. 平成14年7月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。従って、第4期は平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間となっております。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 第4期、第5期の数値につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期から第3期については、同規定に基づいた監査を受けておりません。

(3) 決算期変更について

当社は、平成14年7月24日開催の臨時株主総会決議において、カラオケルーム運営事業の棚卸金額や買掛金額等が他の月に比べて多く計上される最繁忙期の12月を避け、恒常的な財政状態をより適正に開示するために、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。

このため第4期は、平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間となっており、今後の当社の財政状態及び経営成績の推移を判断するにあたり参考となる第4期から第5期までの期間業績比較を適切に行うことが困難であります。

下記は、平成13年9月1日から平成14年8月31日までを一事業年度とみなした場合の当該期間の経営成績であります。なお、当該事業年度には、「(4) 事業内容の変遷と収益構造の変化について」で詳述する収益構造等が大きく異なる期間を含んでいるため、今後の当社の経営成績等の推移を判断する材料として、なお不十分な面があります。

	(参考)	第4期	第5期
決算期間	自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日	自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日	自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
売上高(千円)	2,659,696	1,927,165	3,465,129
売上総利益(千円)	358,518	250,917	625,203
営業利益(千円)	99,181	53,822	207,380
経常利益(千円)	84,301	30,030	170,593

(注) 第4期、第5期の数値につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、平成13年9月1日から平成14年8月31日までを一事業年度とみなした場合の数値につきましては、同規定に基づいた監査を受けておりません。

(4) 事業内容の変遷と収益構造の変化について

現在、当社はすべて直営店にて事業を展開しております。事業基盤が確立されていなかった第2期より第3期までは、有限会社東京日の丸(現トリックスターズ・アレア有限会社)のカラオケルーム12店舗の運営業務を受託していたため、当該期間における売上高には受託報酬が計上されております。このため、第2期から第3期までの期間と受託業務を廃止した第4期以降とは、収益構造が大きく異なっております。

第4期におきましては、上記運営業務を受託していた店舗のうち7店舗を直営店舗としました。また同時に、ビリヤード・ダーツ遊技場5店舗及びまんが喫茶(複合カフェ)3店舗を開店して新規業態の店舗の運営を開始いたしました。

上記の経緯から、当社の収益構造、事業規模ともに、第2期から第3期までの期間と第4期以降とで大きく異なっており、経営成績及び財政状態は、著しく変化しております。

なお、直営化したカラオケルーム7店舗とビリヤード遊技場5店舗(注)及びまんが喫茶3店舗は、有限会社東京日の丸が同社の事業再構築の一環として、株式会社タイカン(現株式会社ユーズ・ピーエムピーエンタテインメント)に一括して売却した店舗設備を当社が株式会社タイカンから割賦により購入するとともに、店舗に係る不動産について、建物賃貸借契約の地位を継承又は当社が当事者となり建物賃貸借契約を締結して直営化したものであります。

(注) 運営開始時のビリヤード遊技場5店舗は、ダーツ機器を設置しておらずビリヤード遊技場での運営店舗であります。

3. 敷金保証金の差入れについて

当社の店舗はすべてビルオーナー等から賃借しており、出店にあたり、敷金保証金の差入れを行っております。平成15年8月末時点における敷金保証金は、463,939千円であり、総資産額の17.6%を占めております。当社では、新規に出店する際の与信管理を徹底するとともに、特定の賃借先に契約が集中しないよう努めておりますが、賃借先の倒産等の事由により、敷金保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社の財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

4. 関連当事者との取引について

第5期（自平成14年9月1日 至平成15年8月31日）において、当社と当社の関連当事者との間に、以下の取引があります。

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	日野 洋一			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 69.5			債務被保証 (注) 2	650,000		
								債務被保証 (注) 3	27,721		
								債務被保証 (注) 4	61,483		
								債務被保証 (注) 5	297,909		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)東京日の丸 (注) 8	東京都目黒区	9,000	遊技場経営 飲食店経営 不動産の賃貸及び管理			店舗駐車の賃借 店舗の賃借	債務被保証 (注) 2	80,000		
								債務被保証 (注) 3	10,260		
								債務被保証 (注) 4	3,425		
								店舗駐車場の使用 (注) 6	1,714		
								店舗建物の賃借 (注) 7	37,352		
								保証金の差入 (注) 7		差入保証金	22,800
										長期前払費用	4,736
	光熱費、通信料の支払	9,761									
	(有)日喜土地開発	東京都目黒区	3,000	遊技場経営 不動産の賃貸及び管理			店舗の賃借	店舗建物の賃借 (注) 7	51,546		
								保証金の差入 (注) 7		差入保証金	35,149
										長期前払費用	1,828
	(株)サンフィールドコンサルティング	東京都目黒区	90,000	経営及び労務コンサルティング 給与計算代行等			店舗の賃借	本社建物及び店舗建物の賃借 (注) 7	52,372		
								保証金の差入 (注) 7		差入保証金	23,062
									長期前払費用	3,843	

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該債務被保証は、株式会社東京証券取引所による上場承認をもって解除する旨合意しております。

3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該債務被保証は、株式会社東京証券取引所による上場承認をもって解除する旨合意しております。

4. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該債務被保証は、株式会社東京証券取引所による上場承認をもって解除する旨合意しております。
5. 当社は、店舗建物の賃借料に対して、当社代表取締役社長日野洋一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 駐車場使用料については、近隣の駐車場使用料相場に基づき決定しております。
7. 本社及び店舗建物の賃借料については、株式会社新日本不動産鑑定所の鑑定評価により決定しております。なお、本社建物の賃貸借取引は、本社移転により平成16年4月30日に解消しております。
8. 有限会社東京日の丸は、平成15年11月1日にトリックスターズ・アレア有限会社に名称を変更しております。

5. 関連当事者との取引の解消について

当社は、関連当事者との取引の解消を図るため、平成14年6月に「カラオケ屋 上野毛店」、平成15年1月に「カラオケの鉄人 千葉店」及び同年8月に「カラオケ屋 広尾店」を閉鎖し、平成16年4月に本社の移転を行いました。

当社は、現在、関連当事者より、「カラオケの鉄人」2店舗、「カラオケ屋」1店舗及び「まんが帝国」1店舗に係る店舗物件を賃借しておりますが、当該4店舗についても、代替となる店舗物件を当該店舗の周辺地域で確保しつつ、店舗の業績等を勘案しながら取引の解消を図る方針であります。

6. ストックオプション制度について

当社は、役員及び従業員の事業に対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、下記のとおり新株予約権を利用したストックオプション制度を採用しております。

この新株予約権が行使されれば、当社株式の価値は希薄化し、また、当社株式上場後の株価次第では、短期的に需給バランスが崩れ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月26日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成15年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	300個	288個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株	288株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり200,000円	1株当たり200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年8月5日から 平成22年6月25日まで	平成17年8月5日から 平成22年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入 その他一切の処分は認め ない。	新株予約権の譲渡、質入 その他一切の処分は認め ない。

(注) 1. 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は処分する場合は、次の算式により価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当対象者は、新株予約権行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。

(2) 割当対象者は、割当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができます。ただし、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものといたします。

(3) 割当対象者が禁固以上の刑に処せられた場合、就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合又は当社の事業目的と同様な会社の役職員に就任した場合等には、権利行使の期間中といえども新株予約権を喪失いたします。

- (4) その他権利行使の条件は、平成15年6月26日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

7. 配当政策について

当社は設立まもなく、事業基盤を早急に固める必要があったため、過年度においては配当を実施していませんでしたが、カラオケルーム運営事業を中心とした事業基盤が整ってきたと考えております。そのため、今後は業績に応じた成果配分を行うことで、株主への利益還元を積極的に図る方針であります。

なお、内部留保資金につきましては、お客様のニーズに応える当社オリジナルのサービスの開発、今後に予想される新規事業への取組みなどに有効活用してまいりたいと考えております。

8. 資金使途について

上場時における公募資金の使途といたしましては、新規出店時における広告費・募集費・研修費その他の初期費用と新規出店直後の運営資金等、カラオケ機器の入替え費用及び人材の確保と教育に係る資金に充当する予定であります。

しかしながら、実際の資金の使途が必ずしも当社の成長に結びつく保証はなく、期待通りに収益をあげられない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年8月	平成15年8月
売上高 (千円)	-	561,403	1,807,542	1,927,165	3,465,129
経常利益金額 (千円)	-	2,208	6,211	30,030	170,593
当期純利益金額又は当期純損失金額 (千円)	5	810	1,752	6,864	47,277
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	80,000	110,000	167,500	318,500
発行済株式総数 (株)	200	1,600	2,200	2,775	5,410
純資産額 (千円)	9,994	80,804	112,557	234,422	584,449
総資産額 (千円)	10,285	981,617	1,405,038	2,067,489	2,636,854
1株当たり純資産額 (円)	49,971.00	50,503.11	51,162.58	84,476.57	108,031.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	29.00	1,260.60	901.54	2,739.04	16,710.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.2	8.2	8.0	11.3	22.2
自己資本利益率 (%)	0.1	1.8	1.8	4.0	11.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	142,994	471,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	556,618	462,741
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	519,410	524,031
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	189,241	721,869
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	- (-)	24 (419)	51 (493)	60 (573)	76 (286)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は平成11年12月14日設立のため、第1期は平成11年12月14日から平成11年12月31日までの18日間あります。
3. 平成14年7月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。従って、第4期は平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間となっております。
4. 売上高には消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益の金額については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
10. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数については、第4期以前は期末人員を、第5期は平均人員を記載しております。
12. 第4期、第5期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期から第3期については、同規定に基づいた監査を受けておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年12月	カラオケルーム等の運営を目的として、東京都目黒区中根一丁目3番4号に株式会社鉄人化計画を設立（資本金10,000千円）
平成12年4月	川崎市高津区にカラオケルーム運営事業として「カラオケの鉄人 溝の口店」をオープン
平成12年9月	有限会社東京日の丸（現トリックスターズ・アリア有限会社）のカラオケルーム運営業務の受託を開始
平成13年3月	本社を東京都渋谷区桜丘町3番16号N I K Iビルに移転
平成14年1月	平成12年9月より受託していたカラオケルーム運営業務を解消し、受託店舗の一部であった「カラオケの鉄人」4店舗、「カラオケ屋」3店舗を直営化 新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場「サンビリ」5店舗、まんが喫茶（複合カフェ）「まんが帝国」3店舗をオープン
平成14年8月	当社独自のシステムである「鉄人システム」を開発・導入
平成14年12月	初のロードサイド型店舗として、茨城県土浦市に「カラオケの鉄人 土浦店」をオープン
平成16年4月	本社を東京都目黒区中目黒二丁目6番20号に移転

3【事業の内容】

(1) 当社の事業内容について

当社は、カラオケルーム運営事業を主力とし、その他にビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）の運営事業を行っております。

カラオケルーム運営事業

「カラオケの鉄人」の店舗名で16店舗を展開しております。「カラオケの鉄人」の店舗では、「お客様に提供する楽曲数を最大化する」という店舗コンセプトのもと、当社で開発した独自のシステムである「鉄人システム」を導入しております。

また、鉄人システムを導入していないカラオケルーム「カラオケ屋」1店舗を運営しております。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業

「サンビリ」の店舗名で5店舗を運営しております。「サンビリ」の店舗では、ビリヤードとダーツを楽しくプレーしてもらうための設備を提供しております。

まんが喫茶（複合カフェ）運営事業

「まんが帝国」の店舗名で3店舗を運営しております。「まんが帝国」の店舗では、まんがや雑誌、インターネット等の複数のコンテンツを取り揃え、自由に楽しめる空間を提供しております。

平成16年4月30日現在における各事業の地域別出店状況は以下のとおりであります。なお、当社が運営する店舗はすべて直営店であります。

都道府県名	カラオケルーム運営事業 （店）	ビリヤード・ダーツ遊技場 運営事業（店）	まんが喫茶（複合カフェ） 運営事業（店）
東京都	8	3	3
神奈川県	5	2	
千葉県	2		
埼玉県	1		
茨城県	1		
合計	17	5	3

(2) 当社の基本戦略について

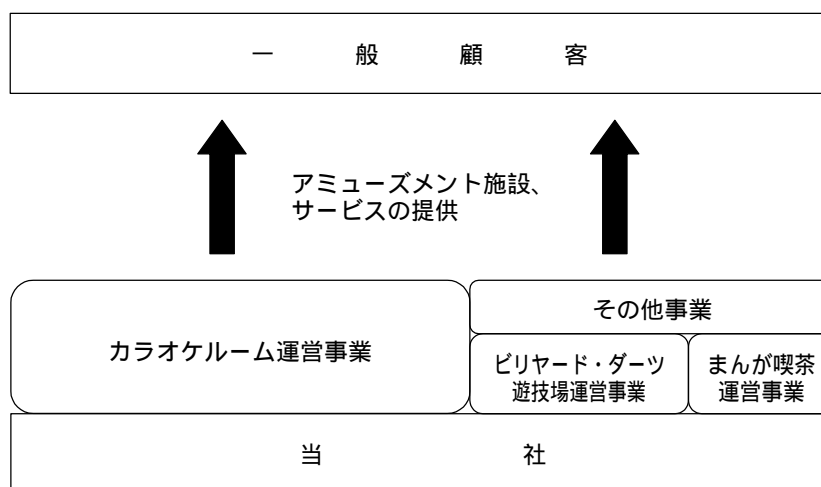
当社は、「遊び」を人間にとって豊かな生活を実現するために必要不可欠なものとして位置付け、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」ことを経営理念として掲げ、事業を行っております。

一般的に、「遊び」とは「心身を実生活から解き放って熱中・陶醉する行為」と定義され、カラオケにおいては、「歌うことそのこと自体に熱中・陶醉すること」がその本質であると捉えております。

当社はカラオケルーム運営事業を、飲食、接客、内装・設備ではなく、「歌」に対するサービスで差別化を図ることを基本的な戦略としております。

当社では、このような基本戦略に基づき、カラオケルーム運営事業では、歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌えるための演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システムを開発し、経営資源を重点的に配分しております。併せて、店舗に係る不動産コスト、内装設備コスト、厨房設備コストなどを圧縮することにより、高い投資効率を目指しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成16年4月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
83(329)	32歳2ヶ月	1年10ヶ月	4,550,511

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. ()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 最近1年間において従業員数は3名、パートタイマーは53名増加しております。これは主に、新規店舗の出店に伴う採用増によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第5期（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、一部で企業収益の急速な回復や設備投資の好転、株価の上昇等、景気の本格的回復を期待させる好材料が見られたものの、イラク戦争やSARS問題、記録的な冷夏等によって、前事業年度後半から続いていた景気回復が足踏みを余儀なくされ、個人消費が伸び悩み、失業率が高い水準にとどまる等、デフレ下において依然として厳しい状況が続きました。

当社が主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、他店舗との差別化を図って独自性を打ち出す大手チェーン各社が積極的な投資と経営努力によって業績を伸ばす一方、特色を持たない零細事業者が長引く不況のもと次々と淘汰される「二極分化傾向」が顕著となっております。

このような経済情勢及び業界動向のなか、当社におきましては、当社独自のカラオケシステムをはじめとする商品開発に引き続き注力するとともに、前事業年度に開発した鉄人システムを積極的に既存店舗に導入し、カラオケという「遊び」そのものの魅力を高めるサービスを提供し、他店舗との差別化に努めました。また、その他設備やメニューについても、リニューアルの実施やメニュー開発を通じて質の向上を図り、店舗の競争力の強化を図りました。

店舗につきましては、「カラオケの鉄人」2店舗を新規出店して店舗網を拡大する一方で、「カラオケの鉄人」1店舗、「カラオケ屋」1店舗を閉鎖し、期末店舗数はカラオケルーム運営事業で15店舗、その他事業で8店舗となっております。

上記の結果、当事業年度の売上高は、3,465,129千円、経常利益170,593千円、当期純利益47,277千円となり、設立以来4期連続の増収増益となりました。

なお、前事業年度は、決算期変更により平成14年1月1日から8月31日の8ヶ月間であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「キャッシュ・フロー」及び「販売の状況」において同じ。）

第6期中間会計期間（自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、世界経済の回復を背景とした設備投資と輸出の増加に牽引され、企業収益の改善や株価の回復が続く等、景気回復に向けた着実な動きが見られました。個人消費については、消費マインドが改善し、基調としては持ち直しつつありますが、本格的な回復には至っておりません。

当社が主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、縮小傾向にあった市場環境が好転していることを受けて、大手チェーン各社は大型店舗の出店攻勢を一層強めました。

このような経済情勢及び業界動向のなか、当社におきましては、40ルーム以上の大型の「カラオケの鉄人」2店舗を新規出店して店舗網を拡大いたしました。また、引き続き当社が独自に開発した鉄人システムの既存店舗への導入及び店舗リニューアルの実施を積極的に進め、店舗の競争力の一層の強化を図りました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、1,948,279千円、経常利益は34,269千円となりましたが、店舗リニューアルに伴う除却損が生じたこと等により、中間純損失4,889千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第5期（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、新規出店に係る有形固定資産の取得及び長期借入金の返済等を行いました。税引前当期純利益が増加したこと及び短期借入、株式発行により資金調達を行ったこと等から、前事業年度末に比べ532,627千円と大幅に増加し、当事業年度末には721,869千円となりました。

また、当事業年度中における活動別のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、471,337千円となりました。

これは主に、税引前当期純利益を103,009千円計上したこと及び減価償却費222,754千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、462,741千円となりました。

これは主に、新規出店にあたり有形固定資産を428,977千円取得したこと及び保証金を68,655千円差し入れたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は、524,031千円となりました。

これは主に、長期借入金を285,482千円返済したものの、新たに短期借入を520,000千円、株式の発行を298,764千円行ったことによるものであります。

第6期中間会計期間(自平成15年9月1日 至平成16年2月29日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、社債発行、短期借入等により資金調達を行ったものの、税引前中間純損失1,464千円を計上したこと、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が225,696千円となったこと等から、前事業年度末に比べて4,405千円減少し、資金残高は717,463千円となりました。

また、当中間会計期間中における活動別のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、3,316千円となりました。

これは主に、減価償却費122,247千円を計上したものの、法人税等の支払いが69,166千円となったこと及び未払消費税が43,671千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、234,207千円となりました。

これは主に、新規出店等にあたり有形固定資産を225,696千円取得したこと及び保証金を54,302千円差し入れたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は、226,485千円となりました。

これは主に、社債の発行を436,050千円行ったことによるものであります。

2【販売の状況】

販売実績

第5期事業年度及び第6期中間会計期間における店舗数及び販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)			第6期中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)		
	店舗数 (店)	売上高 (千円)	売上構成比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	売上構成比 (%)
カラオケルーム運営事業	17	3,033,023	87.5	17	1,742,779	89.5
その他事業	8	432,105	12.5	8	205,500	10.5
ビリヤード・ダーツ遊技場 運営事業	5	310,820	9.0	5	144,879	7.4
まんが喫茶(複合カフェ) 運営事業	3	121,285	3.5	3	60,620	3.1
合計	25	3,465,129	100.0	25	1,948,279	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の第5期事業年度における店舗数は、当該事業年度において売上高を計上した店舗数を示しており、事業年度中の退店(カラオケルーム運営事業2店)により、当該事業年度末店舗数とは相違しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、好調な海外経済を背景として景気回復が期待されているものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、個人消費の本格的な回復は当面期待できないものと思われま

当社が主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、店舗間の競争が繰り広げられる中で、業界全体としてサービスの質の向上やサービスの多様化が進んでいるものと思われ、長期的には、利用者の増加や利用者一人当たりの利用回数の増加等に伴い、市場が拡大に向かう可能性があるものと認識しております。

しかしながら、当面は、一頃のカラオケブームの沈静化や長引く不況に伴う余暇支出の抑制等の影響から市場の拡大は期待し難い状況にあるものと思われま

また、こうした状況の下、店舗間競争、特に大手チェーン店舗間の競争は、ますます厳しいものになると予想されま

(1) 店舗開発力の強化及び出店精度の向上

当社は、今後、カラオケルーム運営事業において出店を加速し、東京都心部の一部とその外環並びに多摩地区、神奈川県、湘南地区における店舗網の拡大を集中的に図る予定であります。

当社が出店を計画している地域では、近年、物件獲得をめぐる競争が激しくなっております。そのため、当社は現在、物件情報の収集・調査を専任で行う不動産開発部を設け、必要な件数の物件確保に努めております。今後におきましては、当該部署の人材を充実させるとともに、取引先や金融機関との不動産情報網を構築し、店舗開発力の強化に取り組んでまいりま

また、当社は、前事業年度に地理情報システムを導入し、定量面における出店基準の精緻化に努めております。今後も引き続き、既存出店データを徹底的に分析したり、データベースを充実させ、出店精度の一層の向上を目指してまいりま

(2) 人材の確保及び定着率の向上

今後、積極的な店舗展開を行うにあたり、スーパーバイザー及び店長等に登用する優秀な人材を十分に確保することが、当社の重要な課題の一つとなります。

当社は現在、経験者の採用を中心に採用活動を行っておりますが、今後は、新卒者の採用にも力を入れ、当社の経営理念や経営方針を十分理解した上で業務を担う優れた人材の育成に努める所存であります。なお、スーパーバイザーにつきましては、経験豊富な人材を外部から特に積極的に採用し、強化を図っていく所存であります。

また、採用後におきましては、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場を形成すること等により、優秀な人材の定着率が向上するよう努めてまいりま

(3) 「歌を楽しく歌うためのその他のサービス」の開発

「カラオケの鉄人」店舗におきましては、現在、「アニメ動画による採点」、「歌った曲履歴のレシート出力」等、歌を楽しく歌うための演出を目的とした当社オリジナルのサービスをお客様に提供しております。

当社は、今後も引き続き、メーカーに依存しない独自のコンテンツを鉄人システムに付加し、こうしたサービスを充実させることで、他社との差別化を図り、当社の成長を実現していく所存であります。

そのため、今後も引き続き当該サービスの開発に積極的に取り組んでまいりま

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

第5期（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

当社は、カラオケルーム運営事業において、当社独自のカラオケシステム及び同システムに搭載するソフトウェアの開発を主要なテーマとして、研究開発活動を行っております。

研究開発体制といたしましては、当社の商品開発研究室が店舗スタッフからの意見を取り入れ、お客様のニーズや店舗ノウハウ等の情報収集に努め、開発に活用しております。

当事業年度においては、前事業年度（平成14年8月期）において開発した鉄人システムの機能拡充に関する研究を行いました。なお、当事業年度の研究開発費の総額は、21,545千円となっております。

その他事業につきましては、研究開発活動に該当する活動はありません。

第6期中間会計期間（自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日）

当社は、カラオケルーム運営事業において、当社独自のカラオケシステム及び同システムに搭載するソフトウェアの開発を主要なテーマとして、研究開発活動を継続して行っております。

研究開発体制といたしましては、当社の商品開発研究室が店舗スタッフからの意見を取り入れ、お客様のニーズや店舗ノウハウ等の情報収集に努め、開発に活用しております。

当中間会計期間においては、「カラオケの鉄人」店舗に導入している鉄人システムの機能拡充に関する研究を推進いたしました。具体的な研究成果としては、歌った曲履歴をレシートに出力するサービス機能を同システムに新たに搭載いたしました。また、鉄人システムの大きな特徴である複数機種を一括管理する仕組みを改良し、効率性を高めました。

なお、当中間会計期間の研究開発費の総額は、15,170千円となっております。

その他事業につきましては、研究開発活動に該当する活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第5期（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

当事業年度におきましては、カラオケルーム運営事業の店舗網を拡大するため、「カラオケの鉄人」2店舗の新規出店を行ったほか、同事業の既存店舗における競争力向上を目的として、前事業年度に開発した鉄人システムを5店舗で導入するとともに、うち2店舗では併せて店舗リニューアルを行いました。

その結果、当事業年度の設備投資額は、有形固定資産277,167千円、無形固定資産14,237千円及び差入保証金57,414千円と、合わせて348,819千円となりました。

なお、当事業年度中に、固定資産の除却損として67,583千円を計上しました。この主な内容は、カラオケ店舗2店舗の閉店に伴う除却31,771千円と店舗リニューアルに伴う除却29,720千円であります。

第6期中間会計期間（自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日）

当中間会計期間におきましては、カラオケルーム運営事業の店舗網を拡大するため、「カラオケの鉄人」2店舗の新規出店を行ったほか、同事業の既存店舗における競争力向上を目的として、引き続き鉄人システムの導入及び店舗リニューアルを積極的に行いました。

その結果、当中間会計期間の設備投資額は、有形固定資産450,272千円、無形固定資産6,852千円及び差入保証金49,300千円と、合わせて506,424千円となりました。

なお、当中間会計期間中に、固定資産の売却益として8,118千円を計上しました。この内容は、カラオケ機器の売却益であります。また、固定資産の除却損として43,852千円を計上しました。この主な内容は、カラオケ店舗4店舗のリニューアルに伴う除却35,611千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成16年2月29日における営業店舗及び本社の設備の状況は、以下のとおりであります。なお、営業店舗については、業態ごとの設備を事業区分別に開示しております。

(1) 営業店舗

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具備 品	差入保証金	その他	合計	
カラオケルーム運営事業 東京都 銀座店 (中央区) 他5店	店舗設 備	391,032	196,979	207,490	29,422	824,925	19 (116)
神奈川県 溝の口店 (川崎市高津区) 他4店	店舗設 備	258,938	88,505	114,603	20,405	482,453	14 (97)
埼玉県 大宮店 (さいたま市大宮 区)	店舗設 備	128,203	22,440	35,599	9,188	195,432	3 (26)
千葉県 津田沼店 (船橋市) 他1店	店舗設 備	77,465	13,039	8,028	5,997	104,530	4 (29)
茨城県 土浦店 (土浦市)	店舗設 備	30,570	20,229	9,796	2,842	63,438	2 (13)
ビリヤード・ダーツ遊 技場運営事業 東京都 荻窪店 (杉並区) 他2店	店舗設 備	14,307	11,766	50,163	1,104	77,341	3 (16)
神奈川県 伊勢佐木町店 (横浜市中区) 他1店	店舗設 備	32,879	5,853	20,780	1,171	60,684	2 (10)
まんが喫茶運営事業 東京都 荻窪店 (杉並区) 他2店	店舗設 備	21,920	3,057	17,061	219	42,260	2 (13)
合計		955,319	361,872	463,523	70,352	1,851,066	49 (320)

(注) 1. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. すべての建物を賃借しており、「建物」は、賃借物件に係る造作等であります。

3. 「その他」欄には、無形固定資産を含んでおります。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。

5. 「従業員数」欄の()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。ただし、平成15年8月末閉鎖店舗に係る人員数3名を含んでおりません。
6. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
カラオケ機器等(オペレーティング・リース)	3	17,627	40,662
カラオケ機器、店舗営業設備(所有権移転外ファイナンス・リース)	3~5	274,552	1,102,602

(2) 本社

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
		建物	工具器具備品	差入保証金	その他	合計	
本社(東京都渋谷区)	本社業務設備	2,683	12,967	13,840	38,855	68,346	27

- (注) 1. 当社は、平成16年4月5日付けで東京都渋谷区から東京都目黒区へ本社を移転しております。
2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 建物は賃借しており、「建物」は、賃借物件に係る造作等であります。
4. 「その他」欄には、無形固定資産を含んでおります。
5. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
6. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
事務機器等(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	2,562	15,040

3【設備の新設、除却等の計画】

平成16年4月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業部門	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力(店)
		総額	既支払額				
カラオケルーム運営事業	店舗の新設	406,236	47,297	自己資金及び借入金	平成16年5月	平成16年11月	3

- (注) 1. 「投資予定金額」には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「完成後の増加能力」には、増加店舗数を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	21,640
計	21,640

(注) 平成16年3月31日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より12,840株増加し、21,640株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	5,410	非上場・非登録
計	5,410	-

(注) 上記株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月26日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成15年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	300個	288個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株	288株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり200,000円	1株当たり200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年8月5日から 平成22年6月25日まで	平成17年8月5日から 平成22年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入 その他一切の処分は認め ない。	新株予約権の譲渡、質入 その他一切の処分は認め ない。

(注) 1. 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は処分する場合は、次の算式により価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当対象者は、新株予約権行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
 - (2) 割当対象者は、割当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができます。ただし、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものといたします。
 - (3) 割当対象者が禁固以上の刑に処せられた場合、就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合又は当社の事業目的と同様な会社の役職員に就任した場合等には、権利行使の期間中といえども新株予約権を喪失いたします。
 - (4) その他権利行使の条件は、平成15年6月26日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成11年12月14日 (注1)	200	200	10,000	10,000	-	-
平成12年5月25日 (注2)	600	800	30,000	40,000	-	-
平成12年11月25日 (注3)	800	1,600	40,000	80,000	-	-
平成13年2月24日 (注4)	400	2,000	20,000	100,000	-	-
平成13年12月26日 (注5)	200	2,200	10,000	110,000	-	-
平成14年3月26日 (注6)	450	2,650	45,000	155,000	45,000	45,000
平成14年8月9日 (注7)	125	2,775	12,500	167,500	12,500	57,500
平成15年7月24日 (注8)	185	2,960	18,500	186,000	18,500	76,000
平成15年8月26日 (注9)	650	3,610	65,000	251,000	65,000	141,000
平成15年8月27日 (注10)	1,500	5,110	37,500	288,500	38,250	179,250
平成15年8月28日 (注11)	300	5,410	30,000	318,500	30,000	209,250

(注) 1. 設立 200株
 発行価格 50,000円
 資本組入額 50,000円

2. 有償株主割当 1 : 3 600株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
3. 有償株主割当 1 : 1 800株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
4. 有償第三者割当 400株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
割当先：日野元太、日野加代子、日野なおみ、内藤月路、吉田信行、日野光太郎、日野彩恵
5. 有償第三者割当 200株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
割当先：日野元太、日野加代子、日野なおみ、内藤月路、吉田信行、原野直也、加藤義和、日野光太郎、日野彩恵、佐藤幹雄、日野真理、東洋証券投資事業組合、株式会社英建、株式会社ショーエイ創美、吉野正幸、山崎英之
6. 有償第三者割当 450株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先：株式会社アトラス、野心満々ファンド1号投資事業有限責任組合、原野直也、加藤義和、株式会社サンセットコーポレイション、丹野輝夫、株式会社システムプランベネックス、星川正和、佐藤幹雄、西澤憲史郎
7. 有償第三者割当 125株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先：日野洋一、佐藤幹雄、九十九章之、菅野さち子、有限会社シティセブン、有限会社トライ・シティエンタープライズ、株式会社ヒノックス、有限会社こがね商事
8. 有償第三者割当 185株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先：野心満々ファンド1号投資事業有限責任組合、株式会社エクシング、株式会社野心満々、芳賀栄寿、木原海俊、松尾正、西澤秀典
9. 新株予約権の権利行使 650株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
行使者：日野洋一
10. 新株引受権の権利行使 1,500株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
行使者：日野洋一
11. 有償第三者割当 300株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先：株式会社タイトー、株式会社ユーズ・ピーエムピーエンタテインメント、吉田信行、株式会社オージック、野心満々ファンド2号投資事業有限責任組合
12. 日野なおみは、名前を変更し、福與なおみとなりました。

(4) 【所有者別状況】

平成16年4月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	17	-	-	23	40	-
所有株式数(株)	-	-	-	735	-	-	4,675	5,410	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	13.6	-	-	86.4	100.0	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,410	5,410	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	5,410	-	-
端株	-	-	-
総株主の議決権	-	5,410	-

【自己株式等】

平成16年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の役員及び従業員の経営参加意識を高めるとともに、業績をより反映した報酬体系をつくることを目的として、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員62名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者は、臨時株主総会決議時には78名(取締役4名、従業員74名)でありましたが、12名は退職による権利放棄により失権しております。

2. 新株発行予定株式数は、臨時株主総会決議時には300株でありましたが、付与対象者の退職による失権により288株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立まもなく、事業基盤を早急に固める必要があったため、過年度においては配当を実施していませんでしたが、カラオケルーム運営事業を中心とした事業基盤が整ってきたと考えております。そのため、今後は業績に応じた成果配分を行うことで、株主への利益還元を積極的に図る方針であります。

なお、内部留保資金につきましては、お客様のニーズに応える当社オリジナルのサービスの開発、今後予想される新規事業への取組みなどに有効活用してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		日野 洋一	昭和42年11月14日生	<p>平成3年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行</p> <p>平成6年5月 有限会社東京日の丸（現トリックスターズ・アレア有限会社）取締役</p> <p>平成8年11月 日喜商事株式会社（現株式会社サンフィールドコンサルティング）代表取締役社長</p> <p>平成11年9月 有限会社日喜土地開発 取締役</p> <p>平成11年12月 当社設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成12年5月 有限会社ジーディーエフ 取締役</p> <p>平成12年9月 同社 代表取締役</p> <p>平成13年3月 有限会社日喜土地開発 共同代表取締役</p>	3,760
取締役副社長	社長室長	荒武 弘美	昭和20年6月20日生	<p>昭和43年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほインベスターズ証券株式会社）入社</p> <p>平成8年6月 同社 取締役株式部エクイティトレーディング室長</p> <p>平成10年4月 勸角カード株式会社 常務取締役</p> <p>平成14年6月 株式会社勸角エンタープライズ 非常勤顧問（現任）</p> <p>平成15年2月 当社入社 社長室長</p> <p>平成15年6月 当社 取締役副社長社長室長（現任）</p> <p>平成15年6月 株式会社エンプラス 監査役（現任）</p>	-
常務取締役	営業本部長	新橋 武次	昭和18年7月15日生	<p>昭和37年4月 松浦商事株式会社入社</p> <p>昭和48年10月 アラマキ靴店創業</p> <p>平成4年3月 株式会社ユートピア入社</p> <p>平成9年3月 有限会社東京日の丸（現トリックスターズ・アレア有限会社）入社 第二営業本部カラオケ事業部長</p> <p>平成11年12月 当社 取締役カラオケ事業本部長</p> <p>平成13年3月 当社 常務取締役カラオケ事業本部長</p> <p>平成16年2月 当社 常務取締役営業本部長（現任）</p>	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長	浦野 敏男	昭和35年2月9日生	昭和59年7月 株式会社アマダ入社 平成11年7月 株式会社アークワールド 取締役総務経理室長 平成14年1月 当社入社 管理本部長 平成14年3月 当社 取締役管理本部長 平成15年6月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	-
取締役	商品開発研究室長	高橋 等	昭和28年2月21日生	昭和47年4月 双葉光音電気入社 平成4年11月 株式会社ミップス設立 代表取締役 平成14年10月 当社入社 カラオケ事業本部商品開発部長 平成14年11月 当社 取締役カラオケ事業本部商品開発部長 平成16年2月 当社 取締役商品開発研究室長(現任)	-
常勤監査役		緑河 久彰	昭和23年11月2日生	昭和46年4月 日本勤業角丸証券株式会社(現みずほインベスターズ証券株式会社)入社 平成7年3月 勸角シンガポールリミテッドプレジデント 平成11年1月 バンク・オブ・ハワイ・コーポレーション東京支店 バイスプレジデント 平成12年10月 安田火災シグナ証券株式会社(現損保ジャパンDC証券株式会社)入社 顧客サービス部課長 平成16年2月 当社 常勤監査役(現任)	-
常勤監査役		山本 仙龍	昭和16年6月25日生	昭和35年4月 協和発酵工業株式会社入社 昭和58年4月 協和メディックス株式会社出向 平成8年4月 同社 管理部経理担当次長 平成12年6月 当社入社 経理課長 平成14年3月 当社 常勤監査役(現任)	-
監査役		近藤 英世	昭和15年7月26日生	昭和45年5月 キヤノン株式会社入社 平成5年10月 同社 取締役コンピュータ事業本部長兼ファイアーパワーシステムズ・インコーポレイテッドプレジデント 平成9年4月 キヤノンアプテックス株式会社(現キヤノンファインテック株式会社) 取締役副社長 平成11年7月 株式会社アークワールド 取締役社長 平成13年4月 キヤノンアプテックス株式会社(現キヤノンファインテック株式会社) 顧問(現任) 平成16年2月 当社 監査役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		宮田 修	昭和21年9月18日生	昭和44年4月 株式会社産業経済新聞社入社 平成2年11月 有限会社ジャパンコンサルタン ツアンドカンパニー設立 代表 取締役社長(現任) 平成14年11月 当社 監査役(現任)	-
計					3,760

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第4期事業年度（平成14年1月1日から平成14年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第5期事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社は、平成14年7月24日の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、第4期事業年度は、平成14年1月1日から平成14年8月31日までの8ヶ月間であります。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度（平成14年1月1日から平成14年8月31日まで）及び第5期事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）の財務諸表並びに第6期中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成14年8月31日)		第5期 (平成15年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	1	189,241		732,669	
2. 売掛金		6,616		7,371	
3. 商品		1,672		2,241	
4. 原材料		12,533		12,002	
5. 貯蔵品		-		2,104	
6. 前払費用		80,364		89,946	
7. 繰延税金資産		4,581		23,161	
8. 未収入金		40,852		45,297	
9. その他		-		4,197	
流動資産合計		335,861	16.2	918,992	34.9
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	907,979		1,013,922	
減価償却累計額		106,066	801,912	170,886	843,036
(2) 構築物		61,713		71,660	
減価償却累計額		9,256	52,456	15,622	56,038
(3) 車両運搬具		3,116		3,527	
減価償却累計額		2,313	802	2,928	599
(4) 工具器具備品	1	571,679		552,623	
減価償却累計額		232,662	339,017	311,043	241,579
(5) 建物仮勘定			-		1,214
有形固定資産合計		1,194,188	57.8	1,142,468	43.3
2. 無形固定資産					
(1) 商標権			2,621		2,271
(2) 意匠権			661		561
(3) ソフトウェア			30,180		34,894
(4) 電話加入権			3,636		4,331
無形固定資産合計			37,099		42,059
			1.8		1.6

区分	注記 番号	第4期 (平成14年8月31日)		第5期 (平成15年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 出資金		-		1,000	
(2) 長期前払費用		60,666		34,008	
(3) 繰延税金資産		16,082		19,428	
(4) 差入保証金	1	422,205		463,939	
(5) その他		1,385		14,957	
投資その他の資産合計		500,339	24.2	533,334	20.2
固定資産合計		1,731,627	83.8	1,717,861	65.1
資産合計		2,067,489	100.0	2,636,854	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	3	1,590		6,141	
2. 買掛金		61,855		63,177	
3. 短期借入金	1	-		350,750	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	1	245,396		309,462	
5. 未払金	1	188,793		88,114	
6. 未払費用		179,709		209,298	
7. 未払法人税等		12,839		70,153	
8. 預り金		9,840		7,182	
9. 賞与引当金		4,801		16,645	
10. 設備支払手形	3	184,934		192,381	
11. 未払消費税等		18,410		44,892	
12. その他		6,474		8,617	
流動負債合計		914,644	44.3	1,366,817	51.8
固定負債					
1. 長期借入金	1	722,280		532,732	
2. 長期設備支払手形		118,688		42,147	
3. 長期未払金	1	77,453		86,797	
4. 長期前受収益		-		23,910	
固定負債合計		918,422	44.4	685,586	26.0
負債合計		1,833,066	88.7	2,052,404	77.8

区分	注記 番号	第4期 (平成14年8月31日)		第5期 (平成15年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	2	167,500	8.1	-	-
資本準備金		57,500	2.8	-	-
その他の剰余金					
1. 当期末処分利益		9,422		-	
その他の剰余金合計		9,422	0.4	-	-
資本合計		234,422	11.3	-	-
資本金	2	-	-	318,500	12.1
資本剰余金					
1. 資本準備金		-		209,250	
資本剰余金合計		-	-	209,250	7.9
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		-		56,699	
利益剰余金合計		-	-	56,699	2.2
資本合計		-	-	584,449	22.2
負債・資本合計		2,067,489	100.0	2,636,854	100.0

中間貸借対照表

		第 6 期中間会計期間末 (平成16年 2月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金	2	741,166		
2. 売掛金		9,979		
3. たな卸資産		23,047		
4. その他		208,436		
流動資産合計			982,630	32.8
固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物	1	958,002		
2. 工具器具備品	1	374,839		
3. その他	1	66,111		
有形固定資産合計		1,398,953		
(2) 無形固定資産				
(3) 投資その他の資産				
1. 差入保証金	2	489,863		
2. その他		85,178		
投資その他の資産 合計		575,041		
固定資産合計			2,017,129	67.2
資産合計			2,999,759	100.0

		第6期中間会計期間末 (平成16年2月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 支払手形	3	2,726	
2. 買掛金		67,489	
3. 短期借入金	2	180,910	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	2	561,945	
5. 未払金		167,910	
6. 未払費用		209,138	
7. 賞与引当金		10,937	
8. 設備支払手形	3	134,830	
9. その他	4	106,592	
流動負債合計		1,442,479	48.1
固定負債			
1. 社債		360,000	
2. 長期借入金	2	240,525	
3. 長期未払金		280,726	
4. その他		96,468	
固定負債合計		977,719	32.6
負債合計		2,420,198	80.7
(資本の部)			
資本金			
資本剰余金			
1. 資本準備金		209,250	
資本剰余金合計		209,250	7.0
利益剰余金			
1. 中間未処分利益		51,810	
利益剰余金合計		51,810	1.7
資本合計		579,560	19.3
負債・資本合計		2,999,759	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)			第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1.カラオケルーム運営事業収入		1,653,864			3,033,023		
2.その他事業収入		273,300	1,927,165	100.0	432,105	3,465,129	100.0
売上原価							
1.カラオケルーム運営事業収入原価		1,426,011			2,457,951		
2.その他事業収入原価		250,235	1,676,247	87.0	381,974	2,839,925	82.0
売上総利益			250,917	13.0		625,203	18.0
販売費及び一般管理費	1 2		197,094	10.2		417,823	12.0
営業利益			53,822	2.8		207,380	6.0
営業外収益							
1.受取利息		21			13		
2.受取手数料		442			891		
3.受取販売支援金		-			11,795		
4.その他		312	776	0.1	4,093	16,794	0.5
営業外費用							
1.支払利息		22,365			43,004		
2.その他		2,203	24,569	1.3	10,575	53,580	1.6
経常利益			30,030	1.6		170,593	4.9
特別損失							
1.固定資産売却損	3	3,224			-		
2.固定資産除却損	4	10,180	13,404	0.7	67,583	67,583	1.9
税引前当期純利益			16,625	0.9		103,009	3.0
法人税、住民税及び事業税		12,923			77,658		
法人税等調整額		3,162	9,760	0.5	21,926	55,732	1.6
当期純利益			6,864	0.4		47,277	1.4
前期繰越利益			2,557			9,422	
当期末処分利益			9,422			56,699	

カラオケルーム運営事業収入原価明細書

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)			第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費							
期首材料たな卸高		9,084		10,836			
当期材料仕入高		162,558		298,848			
計		171,642		309,685			
期末材料たな卸高		10,836	160,806	11.3	10,501	299,184	12.2
物販費							
期首商品たな卸高		-		-			
当期商品仕入高		-		265			
計		-		265			
期末商品たな卸高		-	-	-	69	196	0.0
労務費	1		419,383	29.4		756,051	30.7
経費	2		845,822	59.3		1,402,519	57.1
収入原価			1,426,011	100.0		2,457,951	100.0

1. 労務費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	第4期	第5期
賞与引当金繰入(千円)	3,931	9,879

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第4期	第5期
賃借料(千円)	330,344	541,047
リース料(千円)	67,022	190,056
減価償却費(千円)	151,219	187,557
水道光熱費(千円)	73,559	122,120
消耗品費(千円)	67,217	93,602

その他事業収入原価明細書

区分	注記 番号	第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)			第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
期首材料たな卸高		-			1,696		
当期材料仕入高		22,537			33,584		
計		22,537			35,281		
期末材料たな卸高		1,696	20,840	8.3	1,501	33,780	8.8
物販費							
期首商品たな卸高		-			1,672		
当期商品仕入高		2,456			5,898		
計		2,456			7,571		
期末商品たな卸高		1,672	783	0.3	2,172	5,398	1.4
労務費	1		75,539	30.2		108,386	28.4
経費	2		153,071	61.2		234,408	61.4
収入原価			250,235	100.0		381,974	100.0

1. 労務費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	第4期	第5期
賞与引当金繰入(千円)	-	1,178

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第4期	第5期
賃借料(千円)	102,025	155,456
水道光熱費(千円)	19,180	26,457
減価償却費(千円)	9,094	15,874
消耗品費(千円)	7,348	11,882
販売促進費(千円)	6,466	7,642

中間損益計算書

		第 6 期中間会計期間 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			1,948,279	100.0
売上原価			1,633,399	83.8
売上総利益			314,880	16.2
販売費及び一般管理 費			239,832	12.3
営業利益			75,047	3.9
営業外収益	1		11,247	0.6
営業外費用	2		52,025	2.7
経常利益			34,269	1.8
特別利益	3		8,118	0.4
特別損失	4		43,852	2.3
税引前中間純損失			1,464	0.1
法人税、住民税及 び事業税		2,581		
法人税等調整額		843	3,424	0.2
中間純損失			4,889	0.3
前期繰越利益			56,699	
中間未処分利益			51,810	

【キャッシュ・フロー計算書】

		第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャ シュ・フロー			
税引前当期純利益		16,625	103,009
減価償却費		171,998	222,754
長期前払費用償却		15,487	29,542
新株発行費		957	3,235
賞与引当金増加額		4,801	11,844
受取利息		21	13
支払利息		22,365	43,004
固定資産売却損		3,224	
固定資産除却損		10,180	64,600
売上債権の減少(増 加)額		16,338	2,218
たな卸資産の増加額		1,801	2,143
その他資産の増加額		30,331	12,040
仕入債務の増加額		17,111	1,321
未払消費税等の増加額		18,410	26,482
長期前受収益の増加額			17,890
その他負債の増加(減 少)額		79,076	28,234
その他			447
小計		186,270	535,952
利息の受取額		21	13
利息の支払額		22,129	44,284
法人税等の支払額		21,167	20,344
営業活動によるキャ シュ・フロー		142,994	471,337

		第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		297,443	428,977
有形固定資産の売却による収入		38,234	56,383
無形固定資産の取得による支出		10,842	14,237
保証金の差入による支出		272,328	68,655
保証金の返還による収入		4,374	15,961
出資による支出			1,000
その他の投資支出		18,613	22,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		556,618	462,741
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の新規借入額			520,000
短期借入金の返済額			169,250
長期借入金の新規借入額		506,605	160,000
長期借入金の返済額		101,237	285,482
株式の発行による収入		114,042	298,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		519,410	524,031
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額		105,787	532,627
現金及び現金同等物の期首残高		83,454	189,241
現金及び現金同等物の期末残高		189,241	721,869

中間キャッシュ・フロー計算書

		第6期中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失		1,464
減価償却費		122,247
長期前払費用償却		13,625
社債発行費		13,950
賞与引当金減少額		5,707
受取利息		33
支払利息		30,726
保険解約返戻金		4,076
固定資産売却益		8,118
固定資産除却損		34,788
売上債権の増加額		4,663
たな卸資産の増加額		6,698
その他資産の増加額		32,870
仕入債務の増加額		3,406
未払消費税等の減少額		43,671
長期前受収益の減少額		4,742
その他負債の減少額		3,996
小計		102,700
利息の受取額		32
利息の支払額		30,249
法人税等の支払額		69,166
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,316

第 6 期中間会計期間 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 2月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の取得 による支出		225,696
有形固定資産の売却 による収入		52,733
無形固定資産の取得 による支出		6,852
保証金の差入による 支出		54,302
保証金の返還による 収入		23,464
出資による支出		110
その他の投資支出		27,563
その他の投資収入		4,120
投資活動によるキャッ シュ・フロー		234,207
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の新規借 入額		248,880
短期借入金の返済額		418,720
長期借入金の新規借 入額		150,000
長期借入金の返済額		189,724
社債の発行による収 入		436,050
財務活動によるキャッ シュ・フロー		226,485
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-
現金及び現金同等物の 減少額		4,405
現金及び現金同等物の 期首残高		721,869
現金及び現金同等物の 中間期末残高		717,463

【利益処分計算書】

		第4期 株主総会承認日 (平成14年11月27日)		第5期 株主総会承認日 (平成15年11月13日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			9,422		56,699
次期繰越利益			9,422		56,699

重要な会計方針

項目	第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に費用として処理しております。	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 (追加情報) 平成14年9月1日施行の賃金規程の整備に伴い、賞与の支給対象期間が明確になり、引当金の計上要件が満たされたため、当事業年度より賞与引当金を計上しております。</p>	賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第4期 (平成14年8月31日)	第5期 (平成15年8月31日)												
<p>1 担保資産</p> <p>このうち借入金(長期借入金330,049千円、一年以内返済予定長期借入金139,356千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">40,031千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">77,187千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,218千円</td> </tr> </table>	定期預金	40,031千円	差入保証金	77,187千円	計	117,218千円	<p>1 担保資産</p> <p>このうち借入金(長期借入金249,390千円、一年以内返済予定長期借入金200,573千円及び短期借入金208,750千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">40,038千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">197,455千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">237,494千円</td> </tr> </table>	定期預金	40,038千円	差入保証金	197,455千円	計	237,494千円
定期預金	40,031千円												
差入保証金	77,187千円												
計	117,218千円												
定期預金	40,038千円												
差入保証金	197,455千円												
計	237,494千円												
<p>2 会社が発行する株式の総数 8,800株</p> <p>発行済株式総数 2,775株</p>	<p>2 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,800株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 5,410株</td> </tr> </table>	普通株式	8,800株	発行済株式総数	普通株式 5,410株								
普通株式	8,800株												
発行済株式総数	普通株式 5,410株												
<p>3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">530千円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">15,780千円</td> </tr> </table>	支払手形	530千円	設備支払手形	15,780千円	<p>3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">569千円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">18,975千円</td> </tr> </table>	支払手形	569千円	設備支払手形	18,975千円				
支払手形	530千円												
設備支払手形	15,780千円												
支払手形	569千円												
設備支払手形	18,975千円												

(損益計算書関係)

第 4 期 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 8月31日)	第 5 期 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">32,250千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">40,553千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">870千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">14,765千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">29,283千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,153千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">49.4%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">50.6%</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">5,480千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3,224千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">10,180千円</td></tr> </table>	役員報酬	32,250千円	給料	40,553千円	賞与引当金繰入額	870千円	賃借料	14,765千円	業務委託料	29,283千円	減価償却費	10,153千円	販売費	49.4%	一般管理費	50.6%	一般管理費に含まれる研究開発費	5,480千円	工具器具備品	3,224千円	建物	10,180千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,625千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">112,436千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,588千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">26,457千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">45,500千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,175千円</td></tr> <tr><td>支払保険料</td><td style="text-align: right;">21,504千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,033千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">48.6%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">51.4%</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">21,545千円</td></tr> </table> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">34,857千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">600千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">32,124千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,583千円</td></tr> </table>	役員報酬	66,625千円	給料	112,436千円	賞与引当金繰入額	5,588千円	賃借料	26,457千円	業務委託料	45,500千円	法定福利費	21,175千円	支払保険料	21,504千円	減価償却費	16,033千円	販売費	48.6%	一般管理費	51.4%	一般管理費に含まれる研究開発費	21,545千円	建物	34,857千円	構築物	600千円	工具器具備品	32,124千円	計	67,583千円
役員報酬	32,250千円																																																				
給料	40,553千円																																																				
賞与引当金繰入額	870千円																																																				
賃借料	14,765千円																																																				
業務委託料	29,283千円																																																				
減価償却費	10,153千円																																																				
販売費	49.4%																																																				
一般管理費	50.6%																																																				
一般管理費に含まれる研究開発費	5,480千円																																																				
工具器具備品	3,224千円																																																				
建物	10,180千円																																																				
役員報酬	66,625千円																																																				
給料	112,436千円																																																				
賞与引当金繰入額	5,588千円																																																				
賃借料	26,457千円																																																				
業務委託料	45,500千円																																																				
法定福利費	21,175千円																																																				
支払保険料	21,504千円																																																				
減価償却費	16,033千円																																																				
販売費	48.6%																																																				
一般管理費	51.4%																																																				
一般管理費に含まれる研究開発費	21,545千円																																																				
建物	34,857千円																																																				
構築物	600千円																																																				
工具器具備品	32,124千円																																																				
計	67,583千円																																																				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 4 期 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 8月31日)	第 5 期 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)										
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成14年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">189,241千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">189,241千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	189,241千円	現金及び現金同等物	189,241千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成15年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">732,669千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td style="text-align: right;">10,800千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">721,869千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	732,669千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	10,800千円	現金及び現金同等物	721,869千円
現金及び預金勘定	189,241千円										
現金及び現金同等物	189,241千円										
現金及び預金勘定	732,669千円										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	10,800千円										
現金及び現金同等物	721,869千円										

(リース取引関係)

第4期 (自平成14年1月1日 至平成14年8月31日)				第5期 (自平成14年9月1日 至平成15年8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	335,733	93,032	242,700	工具器具備品	505,481	173,814	331,667
合計	335,733	93,032	242,700	合計	505,481	173,814	331,667
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		102,449千円		1年内		129,879千円
	1年超		143,065千円		1年超		210,242千円
	合計		245,515千円		合計		340,121千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		50,556千円		支払リース料		147,272千円
	減価償却費相当額		47,277千円		減価償却費相当額		134,666千円
	支払利息相当額		5,012千円		支払利息相当額		18,246千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		1,550千円		1年内		6,186千円
	1年超		-		1年超		-
	合計		1,550千円		合計		6,186千円

(有価証券関係)

第4期末(平成14年8月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第5期末(平成15年8月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第4期(自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第5期(自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期(自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)

該当事項はありません。

第5期(自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第 4 期 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 8月31日)	第 5 期 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">961千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,110千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,509千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,581千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,476千円</td></tr> <tr><td>消費税否認額</td><td style="text-align: right;">12,606千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,082千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,664千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,664千円</td></tr> </table>	流動資産		未払事業税	961千円	未払事業所税	2,110千円	賞与引当金繰入限度超過額	1,509千円	小計	4,581千円	固定資産		減価償却超過額	3,476千円	消費税否認額	12,606千円	小計	16,082千円	繰延税金資産合計	20,664千円	繰延税金資産の純額	20,664千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,597千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,623千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,918千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">5,293千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,727千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,161千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,699千円</td></tr> <tr><td>前受販売奨励金</td><td style="text-align: right;">7,932千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,796千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,428千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,590千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,590千円</td></tr> </table>	流動資産		未払事業税	5,597千円	未払事業所税	3,623千円	賞与引当金繰入限度超過額	6,918千円	一括償却資産除却損否認額	5,293千円	その他	1,727千円	小計	23,161千円	固定資産		減価償却超過額	9,699千円	前受販売奨励金	7,932千円	その他	1,796千円	小計	19,428千円	繰延税金資産合計	42,590千円	繰延税金資産の純額	42,590千円
流動資産																																																			
未払事業税	961千円																																																		
未払事業所税	2,110千円																																																		
賞与引当金繰入限度超過額	1,509千円																																																		
小計	4,581千円																																																		
固定資産																																																			
減価償却超過額	3,476千円																																																		
消費税否認額	12,606千円																																																		
小計	16,082千円																																																		
繰延税金資産合計	20,664千円																																																		
繰延税金資産の純額	20,664千円																																																		
流動資産																																																			
未払事業税	5,597千円																																																		
未払事業所税	3,623千円																																																		
賞与引当金繰入限度超過額	6,918千円																																																		
一括償却資産除却損否認額	5,293千円																																																		
その他	1,727千円																																																		
小計	23,161千円																																																		
固定資産																																																			
減価償却超過額	9,699千円																																																		
前受販売奨励金	7,932千円																																																		
その他	1,796千円																																																		
小計	19,428千円																																																		
繰延税金資産合計	42,590千円																																																		
繰延税金資産の純額	42,590千円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">13.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	住民税均等割	13.1%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	住民税均等割	4.1%	その他	6.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1%																														
法定実効税率	42.1%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%																																																		
住民税均等割	13.1%																																																		
その他	0.0%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																																		
法定実効税率	42.1%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																		
住民税均等割	4.1%																																																		
その他	6.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1%																																																		
<p>3.</p>	<p>3. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年9月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.05%から40.69%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額が649千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。</p>																																																		

(持分法損益等)

第 4 期 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年 8月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第 5 期 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第4期（自平成14年1月1日至平成14年8月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	日野洋一			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 58.0			債務被保証 (注)2	967,677		
								債務被保証 (注)3	53,528		
								債務被保証 (注)4	370,960		
								債務被保証 (注)5	198,061		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)東京日 の丸 (注)9	東京都 目黒区	9,000	遊技場経営 飲食店経営 不動産の賃 貸及び管理			店舗駐 車場の 賃借 店舗の 賃借	債務被保証 (注)2	153,800		
								債務被保証 (注)3	40,369		
								債務被保証 (注)4	220,856		
								店舗駐車場 の使用 (注)6	1,795		
								店舗建物の 賃借 (注)7	57,366		
								保証金の差 入(注)7	181,850	差入保証 金	34,160
										長期前払 費用	7,735
	礼金の支払 (注)7	4,972	長期前払 費用	3,867							
	光熱費、通 信料の支払	10,570									
	(有)日喜土 地開発	東京都 目黒区	3,000	遊技場経営 不動産の賃 貸及び管理			店舗の 賃借	店舗建物の 賃借 (注)7	30,605		
								保証金の差 入(注)7	38,028	差入保証 金	29,527
										長期前払 費用	5,813
			礼金の支払 (注)7	3,830	長期前払 費用	2,595					
(株)サン フィールド コンサル ティン グ	東京都 目黒区	90,000	経営及び労 務コンサル ティング 給与計算代 行等			店舗の 賃借	本社建物及 び店舗建物 の賃借 (注)7,8	24,840			
							保証金の差 入(注)8	28,828	差入保証 金	23,062	
									長期前払 費用	4,484	
		礼金の支払 (注)8	2,882	長期前払 費用	2,242						

(注)1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社は、店舗建物の賃借料に対して、当社代表取締役社長日野洋一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 駐車場使用料については、近隣の駐車場使用料相場に基づき決定しております。
7. 店舗建物の賃借料については、株式会社新日本不動産鑑定所の鑑定評価により決定しております。
8. 本社建物の賃借料については、従来、近隣の賃借料相場に基づき決定しておりましたが、平成14年1月1日より株式会社新日本不動産鑑定所の鑑定評価に基づき金額を改定しております。
9. 有限会社東京日の丸は、平成15年11月1日にトリックスターズ・アリア有限会社に名称を変更しております。

第5期（自平成14年9月1日至平成15年8月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	日野洋一			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 69.5			債務被保証 (注)2	650,000		
								債務被保証 (注)3	27,721		
								債務被保証 (注)4	61,483		
								債務被保証 (注)5	297,909		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)東京日 の丸 (注)8	東京都 目黒区	9,000	遊技場経営 飲食店経営 不動産の賃 貸及び管理			店舗駐 車場の 賃借 店舗の 賃借	債務被保証 (注)2	80,000		
								債務被保証 (注)3	10,260		
								債務被保証 (注)4	3,425		
								店舗駐車場の 使用 (注)6	1,714		
								店舗建物の 賃借 (注)7	37,352		
								保証金の差 入(注)7		差入保証 金	22,800
										長期前払 費用	4,736
	光熱費、通 信料の支払	9,761									
	(有)日喜土 地開発	東京都 目黒区	3,000	遊技場経営 不動産の賃 貸及び管理			店舗の 賃借	店舗建物の 賃借 (注)7	51,546		
								保証金の差 入(注)7		差入保証 金	35,149
			長期前払 費用	1,828							
	(株)サン フィールド コンサル ティン グ	東京都 目黒区	90,000	経営及び労 務コンサル ティング 給与計算代 行等			店舗の 賃借	本社建物及 び店舗建物 の賃借 (注)7	52,372		
								保証金の差 入(注)7		差入保証 金	23,062
		長期前払 費用	3,843								

(注)1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該債務被保証は、株式会社東京証券取引所による上場承認をもって解除する旨合意しております。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該債務被保証は、株式会社東京証券取引所による上場承認をもって解除する旨合意しております。

4. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長日野洋一及び有限会社東京日の丸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該債務被保証は、株式会社東京証券取引所による上場承認をもって解除する旨合意しております。
5. 当社は、店舗建物の賃借料に対して、当社代表取締役社長日野洋一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 駐車場使用料については、近隣の駐車場使用料相場に基づき決定しております。
7. 本社及び店舗建物の賃借料については、株式会社新日本不動産鑑定所の鑑定評価により決定しております。なお、本社建物の賃貸借取引は、本社移転により平成16年4月30日に解消しております。
8. 有限会社東京日の丸は、平成15年11月1日にトリックスターズ・アリア有限会社に名称を変更しております。

(1株当たり情報)

第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)		第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	
1株当たり純資産額	84,476円57銭	1株当たり純資産額	108,031円42銭
1株当たり当期純利益金額	2,739円04銭	1株当たり当期純利益金額	16,710円03銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第4期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
当期純利益(千円)		47,277
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)		47,277
期中平均株式数(株)		2,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権 1種類 (商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権300個)これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第 6 期中間会計期間 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

項目	第 6 期中間会計期間 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 2月29日)
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 支出時に費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に費用として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 6 期中間会計期間末 (平成16年 2月29日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	509,516千円
2 担保資産	
このうち借入金(長期借入金274,125千円、一年以内返済予定長期借入金186,672千円及び短期借入金175,710千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。	
定期預金	40,041千円
差入保証金	225,055千円
計	265,097千円
3 中間期末日満期手形	
中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日及びその前日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	
支払手形	569千円
設備支払手形	20,595千円
4 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第 6 期中間会計期間 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	13千円
受取販売支援金	5,772千円
保険解約返戻金	4,076千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	30,557千円
社債発行費	13,950千円
3 特別利益のうち主要なもの	
工具器具備品売却益	8,118千円
4 特別損失のうち主要なもの	
建物除却損	32,767千円
工具器具備品除却損	1,198千円
5 減価償却実施額	
有形固定資産	116,470千円
無形固定資産	5,777千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第 6 期中間会計期間 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成16年 2 月29日現在)	
現金及び預金勘定	741,166千円
預入期間が 3 ヶ月を超える	
定期預金等	23,702千円
現金及び現金同等物	<u>717,463千円</u>

(リース取引関係)

第6期中間会計期間
(自平成15年9月1日
至平成16年2月29日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	644,029	250,666	393,363
合計	644,029	250,666	393,363

(2)未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	150,067千円
1年超	254,764千円
合計	404,831千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	85,177千円
減価償却費相当額	76,226千円
支払利息相当額	11,922千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,440千円
1年超	-千円
合計	3,440千円

(有価証券関係)

第6期中間会計期間末(平成16年2月29日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第6期中間会計期間(自平成15年9月1日 至平成16年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第6期中間会計期間(自平成15年9月1日 至平成16年2月29日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第6期中間会計期間 (自平成15年9月1日 至平成16年2月29日)	
1株当たり純資産額	107,127円60銭
1株当たり中間純損 失金額	903円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権の残高がありますが、中間純損 失を計上しているため記載しており ません。	

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期中間会計期間 (自平成15年9月1日 至平成16年2月29日)
中間純損失(千円)	4,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	4,889
期中平均株式数(株)	5,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権290個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、 1. 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	907,979	152,003	46,059	1,013,922	170,886	68,476	843,036
構築物	61,713	10,642	695	71,660	15,622	6,460	56,038
車両運搬具	3,116	411	-	3,527	2,928	614	599
工具器具備品	571,679	112,896	131,952	552,623	311,043	137,925	241,579
建物仮勘定	-	1,214	-	1,214	-	-	1,214
有形固定資産計	1,544,488	277,167	178,707	1,642,948	500,480	213,476	1,142,468
無形固定資産							
商標権	3,495	-	-	3,495	1,223	349	2,271
意匠権	1,000	-	-	1,000	438	100	561
ソフトウェア	34,421	13,542	-	47,963	13,069	8,828	34,894
電話加入権	3,636	695	-	4,331	-	-	4,331
無形固定資産計	42,552	14,237	-	56,790	14,731	9,277	42,059
長期前払費用	80,091	8,803	5,918	82,976	48,967	29,542	34,008
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	カラオケルーム 2 店舗の新規出店に係る取得	71,257千円
	カラオケルームの改装等に係る取得	46,676千円
工具器具備品	カラオケルーム 2 店舗の新規出店に係る取得	34,421千円
	カラオケルームの改装等に係る取得	59,394千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	カラオケルーム 2 店舗の閉鎖に係る除却	26,029千円
	カラオケルームの改装等に係る除却	16,373千円
工具器具備品	カラオケルーム 2 店舗の閉鎖に係る除却	8,250千円
	カラオケルームの改装等に係る売却及び除却	62,527千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	350,750	3.105	-
1年以内に返済予定の長期借入金	245,396	309,462	2.862	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	722,280	532,732	2.612	平成16年～19年
計	967,677	1,192,944	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	247,380	184,442	100,910	-

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		167,500	151,000	-	318,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(2,775)	(2,635)	(-)	(5,410)
	普通株式（注）（千円）	167,500	151,000	-	318,500
	計（株）	(2,775)	(2,635)	(-)	(5,410)
	計（千円）	167,500	151,000	-	318,500
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）（千円）	57,500	151,750	-	209,250
	計（千円）	57,500	151,750	-	209,250
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	-	-	-	-
	（任意積立金）（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

（注） 資本金及び資本準備金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、下記によるものであります。

(1) 平成15年7月24日付の有償第三者割当による株式発行

普通株式	185株
資本金	18,500千円
資本準備金	18,500千円

(2) 平成15年8月26日付の新株予約権の権利行使による増加

普通株式	650株
資本金	65,000千円
資本準備金	65,000千円

(3) 平成15年8月27日付の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

普通株式	1,500株
資本金	37,500千円
資本準備金	38,250千円

(4) 平成15年8月28日付の有償第三者割当による株式発行

普通株式	300株
資本金	30,000千円
資本準備金	30,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	4,801	16,645	4,801	-	16,645

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	28,655
預金の種類	
当座預金	21,453
普通預金	631,720
定期預金	50,038
積立定期預金	800
小計	704,013
合計	732,669

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三井住友カード株式会社	3,428
株式会社ジェーシービー	1,491
株式会社ディーシーカード	436
ユーシーカード株式会社	433
株式会社ユーエフジェイカード	144
その他	1,436
合計	7,371

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
6,616	176,344	175,590	7,371	96.0	14.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額（千円）
雑貨等（カラオケルーム運営事業）	69
ダーツ用品等（ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業）	2,160
雑貨等（まんが喫茶運営事業）	12
合計	2,241

原材料

区分	金額（千円）
食材（カラオケルーム運営事業）	10,501
食材（ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業）	1,056
食材（まんが喫茶運営事業）	444
合計	12,002

貯蔵品

品目	金額（千円）
印刷物	2,104
合計	2,104

差入保証金

相手先	金額（千円）
有限会社杉崎時計店	59,159
有限会社宇田川商店	52,000
株式会社八千代	45,000
有限会社陸王通商	39,776
株式会社サンセットコーポレイション	37,868
その他	230,136
合計	463,939

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
昭和リース株式会社	4,762
明治生命リース株式会社	1,378
合計	6,141

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成15年 9月	1,138
10月	569
11月	569
12月	569
平成16年 1月	569
平成16年 2月以降	2,726
合計	6,141

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社榎本	28,603
日本ペプシコーラ販売株式会社	7,626
株式会社千代田物産	6,884
高瀬物産株式会社	5,519
有限会社近藤洋食器	4,705
その他	9,837
合計	63,177

未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与	86,765
中央青山監査法人	10,500
株式会社第一興商	9,494
株式会社ユーズ・ビーエムビーエンタテイメント	8,761
株式会社ジョイネットワークス	8,576
その他	85,199
合計	209,298

設備支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ユーズ・ピーエムピーエンタテイメント	90,480
三井リース事業株式会社	44,087
ティ・アンド・ディ太陽大同リース株式会社	9,432
株式会社第一ソフト	7,640
東芝ファイナンス株式会社	7,185
その他	33,555
合計	192,381

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成15年9月	39,543
10月	19,980
11月	19,980
12月	19,980
平成16年1月	18,680
平成16年2月以降	74,214
合計	192,381

長期設備支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社第一ソフト	12,343
ニッセイ・リース株式会社	8,392
リコーリース株式会社	7,524
東銀リース株式会社	6,276
三井リース事業株式会社	3,739
その他	3,871
合計	42,147

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年9月～平成17年8月	31,468
平成17年9月～平成18年8月	10,679
合計	42,147

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	毎営業年度終了後3ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	-
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年8月26日				日野 洋一	東京都目黒区平町1-25-14	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	650	130,000,000(200,000)(注)4	新株予約権の権利行使
平成15年8月27日				日野 洋一	東京都目黒区平町1-25-14	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	1,500	75,000,000(50,000)(注)5	新株引受権の権利行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という)第23条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成13年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 発行価格は、新株予約権の要項に定められた価格であります。
5. 発行価格は、新株引受権の要項に定められた価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行年月日	平成13年12月26日	平成14年3月26日	平成14年8月9日	平成15年7月24日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	200株	450株	125株	185株
発行価格	50,000円 (注)4	200,000円 (注)5	200,000円 (注)5	200,000円 (注)5
資本組入額	50,000円	100,000円	100,000円	100,000円
発行価額の総額	10,000,000円	90,000,000円	25,000,000円	37,000,000円
資本組入額の総額	10,000,000円	45,000,000円	12,500,000円	18,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約				(注)2

項目	株式(5)	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成15年8月28日	平成14年8月8日	平成15年8月4日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	300株	790株(注)7	300株(注)8
発行価格	200,000円 (注)5	200,000円 (注)5	200,000円 (注)5
資本組入額	100,000円	100,000円	100,000円
発行価額の総額	60,000,000円	158,000,000円	60,000,000円
資本組入額の総額	30,000,000円	79,000,000円	30,000,000円
発行方法	第三者割当	平成14年7月24日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成15年6月26日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2		(注)3

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成15年8月31日であります。

2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 当社は、割当を受けた当社役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権証券を、原則として、新株予約権証券の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、純資産価額方式により算出された価格であります。
5. 発行価格は、類似会社比準方式、純資産価額方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式を併用して算出した評価額を参考として決定した価格であります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株につき 200,000円	1株につき 200,000円
行使請求期間	平成14年8月8日から 平成24年8月7日まで	平成17年8月5日から 平成22年6月25日まで
行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当対象者は、新株予約権行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 割当対象者は、割当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものとする。 3. 割当対象者が禁固以上の刑に処せられた場合、就業規則により懲戒解又は諭旨退職の制裁を受けた場合又は当社の事業目的と同様な会社の役職員に就任した場合等には、権利行使の期間中といえども新株予約権を喪失する。 4. その他権利行使の条件は、平成14年7月24日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当対象者は、新株予約権行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 割当対象者は、割当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものとする。 3. 割当対象者が禁固以上の刑に処せられた場合、就業規則により懲戒解又は諭旨退職の制裁を受けた場合又は当社の事業目的と同様な会社の役職員に就任した場合等には、権利行使の期間中といえども新株予約権を喪失する。 4. その他権利行使の条件は、平成15年6月26日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

7. 当該新株予約権のうち650株は、平成15年8月26日にすべて権利行使されております。なお、140株については、権利者より権利放棄の申し出があったため、平成15年8月18日開催の取締役会決議に基づき消却されております。
8. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員12名)により、発行数は288株、発行価額の総額は57,600,000円、資本組入額の総額は28,800,000円となっております。

2【取得者の概況】

(1) 平成13年12月25日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
原野 直也	東京都港区南青山4-16-5	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	
吉田 信行	東京都葛飾区東新小岩5-14-7	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役) (大株主上位10名)
加藤 義和	香川県観音寺市観音寺町甲1291-1	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	
日野 光太郎	東京都目黒区平町1-25-14		15	750,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) (大株主上位10名)
日野 彩恵	東京都目黒区平町1-25-14		15	750,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) (大株主上位10名)
日野 元太	東京都目黒区平町1-25-14	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社代表取締役社長の二親等内の血族) (大株主上位10名)
日野 加代子	東京都目黒区平町1-25-14	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) (大株主上位10名)
日野 なおみ	東京都目黒区平町1-25-14	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) (大株主上位10名)
内藤 月路	東京都目黒区平町1-25-14	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) (大株主上位10名)
佐藤 幹雄	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3	会社役員	10	500,000 (50,000)	当社の元監査役
日野 真理	東京都目黒区平町1-25-14		10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の配偶者)
東洋証券投資事業組合 業務執行組合員 東洋キャピタル(株) 代表取締役 橋本 史郎	東京都中央区日本橋2-15-3	投資事業組合	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (証券会社の資本的関係会社)
(株)英建 代表取締役 新井 英晴 資本金 1,000万円	東京都千代田区岩本町1-3-4	建具工事業	10	500,000 (50,000)	当社の取引先
(株)ショーエイ創美 代表取締役 箭内 栄寿 資本金 3,000万円	東京都練馬区田柄1-3-22	建築施工業	10	500,000 (50,000)	当社の取引先

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
吉野 正幸	東京都葛飾区奥戸8-19-12	会社役員	10	500,000 (50,000)	当社取引先の代表取締役
山崎 英之	東京都狛江市中和泉1-10-3	看板業	10	500,000 (50,000)	

- (注) 1. 原野直也、加藤義和は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 日野なおみは、名前を変更し、福與なおみとなりました。
3. 日野なおみ、内藤月路は、提出日現在において、「第3 株主の状況」に記載の住所に転居していません。

(2) 平成14年3月25日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)アトラス 代表取締役 岩田 松雄 資本金 80億6,920万円	東京都新宿区神楽坂4-8	アミューズメント業	150	30,000,000 (200,000)	
原野 直也	東京都港区南青山4-16-5	会社役員	50	10,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株)サンセットコーポレーション 代表取締役 丹野 輝夫 資本金 2億1,000万円	千葉県市川市相之川4-15-6	リサイクル業	50	10,000,000 (200,000)	当社の取引先
丹野 輝夫	千葉県習志野市東習志野4-15-1	会社役員	50	10,000,000 (200,000)	当社取引先の代表取締役
野心満々ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)野心満々 代表取締役 佐藤 幹雄	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3	投資事業組合	50	10,000,000 (200,000)	
加藤 義和	香川県観音寺市観音寺町甲1291-1	会社役員	30	6,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株)システムプランベネックス 代表取締役 星川 正和 資本金 1,000万円	大阪府大阪市浪速区日本橋5-5-4	コンピュータシステム開発	25	5,000,000 (200,000)	当社の取引先
星川 正和	大阪府堺市上野芝町2-5-1	会社役員	25	5,000,000 (200,000)	当社取引先の代表取締役
佐藤 幹雄	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	当社の元監査役
西澤 憲史郎	東京都渋谷区神宮前4-18-4	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	

- (注) 株式会社アトラス、株式会社サンセットコーポレーション、丹野輝夫、野心満々ファンド1号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(3) 平成14年8月8日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
九十九 章之	東京都目黒区 目黒4-9-18	会社役員	25	5,000,000 (200,000)	
菅野 さち子	千葉県柏市新 柏1-1-9	会社役員	25	5,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長 の二親等内の血族)
(有)シティセブン 代表取締役 正岡 秀夫 資本金 1,000万円	東京都千代田 区神田小川町 2-8	コンサルティング 業	25	5,000,000 (200,000)	
(有)トライ・シティエンター プライズ 代表取締役 佐藤 光一郎 資本金 3,000万円	千葉県君津市 中野1-1-1	サービス業	15	3,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (役員等により過半数 を所有される会社)
日野 洋一	東京都目黒区 平町1-25-14	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社 長) (大株主上位10名)
(株)ヒノックス 代表取締役 日野 文平 資本金 1,000万円	千葉県茂原市 高師1702	飲食業	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (役員等により過半数 を所有される会社)
(有)こがね商事 代表取締役 佐藤 ひろみ 資本金 300万円	千葉県君津市 中野1-1-1	飲食業	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (役員等により過半数 を所有される会社)
佐藤 幹雄	東京都中央区 日本橋茅場町 2-7-3	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	当社の元監査役

(4) 平成15年7月23日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
(株)エクシング 代表取締役 土岐 高広 資本金 16億2,156万円	愛知県名古屋市 瑞穂区塩入町 18-1	カラオケ機器企 画・販売業	50	10,000,000 (200,000)	当社の取引先
野心満々ファンド1号投 資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)野心満々 代表取締役 佐藤 幹雄	東京都中央区日 本橋茅場町2-7- 3	投資事業組合	25	5,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株)野心満々 代表取締役 佐藤 幹雄 資本金 1,000万円	東京都中央区日 本橋茅場町2-7- 3	コンサルティン グ業	25	5,000,000 (200,000)	
芳賀 栄寿	神奈川県横浜市 港北区師岡町 1053-10	税理士	25	5,000,000 (200,000)	当社の顧問税理士
木原 海俊	東京都北区志茂 1-31-6	会社役員	25	5,000,000 (200,000)	
松尾 正	埼玉県新座市栗 原6-10-24	税理士	25	5,000,000 (200,000)	
西澤 秀典	東京都台東区台 東3-17-1	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	

(注) 株式会社エクシングは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(5) 平成15年8月27日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
(株)タイトー 取締役社長 西垣 保男 資本金 68億2,000万円	東京都千代田区 平河町2-5-3	カラオケ機器企 画・販売業	100	20,000,000 (200,000)	当社の取引先
(株)ユーズ・ピーエムピー エンタテイメント 代表取締役 中辻 一夫 資本金116億3,848万円	大阪府大阪市 中央区高津3-15-2	カラオケ機器企 画・販売業	100	20,000,000 (200,000)	当社の取引先
(株)オージック 代表取締役 野田 亨一 資本金 8,000万円	東京都台東区上 野1-9-2	浄水器開発製造 販売業	50	10,000,000 (200,000)	
吉田 信行	東京都葛飾区東 新小岩5-14-7	会社役員	30	6,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の元監査役
野心満々ファンド2号投 資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)野心満々 代表取締役 佐藤 幹雄	東京都中央区日 本橋茅場町2-7- 3	投資事業組合	20	4,000,000 (200,000)	

(注) 株式会社タイトー、株式会社ユーズ・ピーエムピーエンタテイメントは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(6) 平成14年7月24日の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
日野 洋一	東京都目黒区平 町1-25-14	会社役員	650	130,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社 長) (大株主上位10名)
新橋 武次	東京都品川区南 大井6-20-9	会社役員	100 (注)	20,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
浦野 敏男	東京都墨田区立 花1-13-14	会社役員	40 (注)	8,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 新橋武次へ割り当てた100株及び浦野敏男へ割り当てた40株については、権利放棄の申し出があったため、平成15年8月18日開催の取締役会決議に基づき消却されております。

(7) 平成15年6月26日の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
新橋 武次	東京都品川区南 大井6-20-9	会社役員	100	20,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
浦野 敏男	東京都墨田区立 花1-13-14	会社役員	40	8,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
金重 拓真	東京都江戸川区 江戸川4-3-60	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
舘崎 浩	神奈川県川崎市 多摩区栗谷3- 20-5	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
久保 修	埼玉県戸田市本 町1-3-5	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
橋本 光雄	東京都世田谷区 瀬田2-6-13	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
荒武 弘美	千葉県佐倉市 ユーカーが丘2- 28-3	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高橋 等	東京都世田谷区 玉川4-3-3	会社役員	5	1,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西山 道憲	埼玉県新座市石 神2-11-12	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
佐藤 学	神奈川県横浜市 港北区綱島西1- 9-13	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
成川 和寿	東京都豊島区池 袋2-22-7	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
片平 豊彦	神奈川県横浜市 中区山下町28-2	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
永山 哲也	神奈川県横浜市 鶴見区矢向5-5- 39	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
下ノ村 洋平	神奈川県青葉区 恩田町3311-1	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
片岡 一豊	東京都世田谷区 北烏山4-3-3	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
関口 知一	東京都品川区旗 の台5-28-10	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
森山 和則	東京都豊島区千 早1-3-4	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
梶原 昇	東京都杉並区阿 佐谷北2-34-11	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
田巻 健朗	東京都品川区大 井4-14-28	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
金井 健治	東京都墨田区菊 川2-18-7	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
徳永 宣夫	神奈川県横浜市 西区平沼1-18-7	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
木内 南史	茨城県土浦市中 村南4-8-3	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
渥美 昭雄	神奈川県川崎市 中原区井田1- 15-13	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
清水 重樹	東京都葛飾区亀 有3-10-13	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
堀 仁郎	千葉県八千代市 勝田台南1-13-4	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
滝江 成吉	東京都世田谷区 豪徳寺1-30-1	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
田橋 智之	東京都世田谷区 駒沢2-34-3	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
山口 勇一	千葉県船橋市芝 山6-26-1	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
高橋 功	東京都練馬区大 泉学園町3-3-9	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
金子 浩之	東京都目黒区中 央町2-14-8	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
岩野 辰郎	千葉県習志野市 津田沼6-9-9	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
小林 信彦	東京都江戸川区 東小松川4-22-9	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
川崎 哲也	千葉縣市川市大 和田4-6-18	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
黒川 忍	千葉県佐倉市栄 町6-1	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
村上 宗洋	神奈川県横浜市 中区上野町1- 12-10	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
田中 孝司	東京都大田区西 蒲田8-7-13	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
渡辺 麻実	神奈川県大和市 大和中央6-3-17	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
原 克行	神奈川県海老名 市柏ヶ谷1113- 20	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
天内 洋平	東京都杉並区下 井草2-44-6	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
高橋 理	神奈川県川崎市 中原区中丸子 237	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
伊藤 正憲	神奈川県横浜市 港北区下田町3- 1-8	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
村松 秀朗	東京都渋谷区 代々木4-6-3	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
宮崎 勝久	東京都品川区旗 の台2-4-7	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
小山 高志	東京都渋谷区 代々木4-6-3	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
酒井 隆弘	埼玉県入間郡大 井町中央4-10- 12	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
河合 佑亮	東京都北区神谷 2-24-10	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
伊賀上 豊	埼玉県和光市中 央2-5-3	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
櫻井 順子	東京都中野区本 町3-14-4	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
横手 秀人	神奈川県川崎市 中原区今井南町 405	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
二村 秀周	千葉県船橋市駿 河台2-2-51	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
濱邊 宗乗	神奈川県川崎市 高津区北見方3- 10-19	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
尾崎 真久	千葉県千葉市花 見川区武石町2- 633	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
成田 貴志	千葉県千葉市稲 毛区小中台町 1282-5	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
谷澤 晃	茨城県土浦市西 根南2-10-36	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
鈴木 晴雄	神奈川県横浜市 西区浅間町1- 14-1	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
大谷 洋一	埼玉県さいたま 市南区南浦和2- 42-5	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
丹治 統	東京都杉並区高 井戸東2-4-19	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
丸本 龍	東京都杉並区桃 井1-11-10	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
高橋 英樹	埼玉県さいたま 市西区内野本郷 804-4	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
川又 慶太	東京都大田区田園調布本町45-7	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
熊山 陽一	神奈川県藤沢市 瀬郷204	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
高岡 美智子	東京都練馬区東 大泉4-26-18	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
水越 信幸	神奈川県相模原 市古淵5-18-39	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
梶 正浩	神奈川県横浜市 南区六ッ川2- 88-12	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
落合 良輔	東京都大田区田園調布5-27-8	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
長谷川 礼奈	東京都世田谷区 等々力2-10-13	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員

(注) 退職により権利が失効した付与対象者については記載していません。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日野 洋一 (注)3 .	東京都目黒区平町1-25-14	3,760	65.99
(株)アトラス (注)4 .	東京都新宿区神楽坂4-8	150	2.63
(株)タイトー (注)4 .	東京都千代田区平河町2-5-3	100	1.76
(株)ユーズ・ピーエムピーエンタテイメント (注)4 .	大阪府大阪市中央区高津3-15-2	100	1.76
新橋 武次 (注)5 .	東京都品川区南大井6-20-9	100 (100)	1.76 (1.76)
日野 元太 (注)6 .	東京都目黒区平町1-25-14	90	1.58
日野 加代子 (注)6 .	東京都目黒区平町1-25-14	90	1.58
福與 なおみ (注)6 .	宮城県仙台市青葉区広瀬町4-8-1409	90	1.58
内藤 月路 (注)6 .	東京都豊島区長崎4-38-1	90	1.58
吉田 信行 (注)7 .	東京都葛飾区東新小岩5-14-7	90	1.58
野心満々ファンド1号投資事業有限責任組合 (注)4 .	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3	75	1.32
原野 直也	東京都港区南青山4 - 16 - 5	70	1.23
加藤 義和	香川県観音寺市観音寺町甲1291-1	50	0.88
(株)サンセットコーポレーション	千葉県市川市相之川4-15-6	50	0.88
丹野 輝夫	千葉県習志野市東習志野4-15-1	50	0.88
(株)エクシング	愛知県名古屋市長瀬区塩入町18-1	50	0.88
(株)オージック	東京都台東区上野1-9-2	50	0.88
浦野 敏男 (注)5 .	東京都墨田区立花1-13-14	40 (40)	0.70 (0.70)
日野 光太郎 (注)8 .	東京都目黒区平町1-25-14	35	0.61
日野 彩恵 (注)8 .	東京都目黒区平町1-25-14	35	0.61
(株)システムプランベネックス	大阪府大阪市浪速区日本橋5-5-4	25	0.44
星川 正和	大阪府堺市上野芝町2-5-1	25	0.44
佐藤 幹雄	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3	25	0.44
九十九 章之	東京都目黒区目黒4-9-18	25	0.44
菅野 さち子 (注)8 .	千葉県柏市新柏1-1-9	25	0.44
(有)シティセブン	東京都千代田区神田美土代町11-6	25	0.44
(株)野心満々	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3	25	0.44
芳賀 栄寿	神奈川県横浜市港北区師岡町1053-10	25	0.44

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
木原 海俊	東京都北区志茂1-31-6	25	0.44
松尾 正	埼玉県新座市栗原6-10-24	25	0.44
野心満々ファンド2号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町2-7-3	20	0.35
(有)トライ・シティエンタープライズ (注)9.	千葉県木更津市中央3-8-3	15	0.26
日野 真理 (注)10.	東京都目黒区平町1-25-14	10	0.18
東洋証券投資事業組合 (注)11.	東京都中央区日本橋2-15-3	10	0.18
(株)英建	東京都千代田区岩本町1-3-4	10	0.18
(株)ショーエイ創美	東京都練馬区田柄1-3-22	10	0.18
吉野 正幸	東京都葛飾区奥戸8-19-12	10	0.18
山崎 英之	東京都狛江市中和泉1-10-3	10	0.18
西澤 憲史郎	東京都渋谷区神宮前4-18-4	10	0.18
(株)ヒノックス (注)9.	千葉県茂原市高師1702	10	0.18
(有)こがね商事 (注)9.	千葉県君津市南子安5-15-2	10	0.18
西澤 秀典	東京都千代田区神田和泉町1-2-15	10	0.18
金重 拓真 (注)12.	東京都江戸川区江戸川4-3-60	6 (6)	0.11 (0.11)
舘崎 浩 (注)12.	神奈川県川崎市多摩区栗谷3-20-5	6 (6)	0.11 (0.11)
久保 修 (注)12.	埼玉県戸田市本町1-3-5	6 (6)	0.11 (0.11)
橋本 光雄 (注)12.	東京都世田谷区瀬田2-6-13	6 (6)	0.11 (0.11)
荒武 弘美 (注)13.	千葉県佐倉市ユーカリが丘2-28-3	5 (5)	0.09 (0.09)
高橋 等 (注)14.	東京都世田谷区玉川4-3-3	5 (5)	0.09 (0.09)
西山 道憲 (注)12.	埼玉県新座市石神2-11-12	4 (4)	0.07 (0.07)
佐藤 学 (注)12.	神奈川県横浜市港北区綱島西1-9-13	4 (4)	0.07 (0.07)
成川 和寿 (注)12.	神奈川県川崎市高津区瀬田6-1	4 (4)	0.07 (0.07)
片平 豊彦 (注)12.	神奈川県横浜市中区山下町28-2	4 (4)	0.07 (0.07)
永山 哲也 (注)12.	神奈川県横浜市鶴見区矢向5-5-39	4 (4)	0.07 (0.07)
下ノ村 洋平 (注)12.	神奈川県相模原市弥栄2-19-23	4 (4)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
片岡 一豊 (注)12.	東京都世田谷区北烏山4-3-3	4 (4)	0.07 (0.07)
関口 知一 (注)12.	東京都品川区旗の台5-28-10	4 (4)	0.07 (0.07)
森山 和則 (注)12.	東京都豊島区西池袋3-8-19	4 (4)	0.07 (0.07)
梶原 昇 (注)12.	東京都杉並区阿佐谷北2-34-11	4 (4)	0.07 (0.07)
田巻 健朗 (注)12.	東京都品川区大井4-14-28	4 (4)	0.07 (0.07)
金井 健治 (注)12.	東京都墨田区菊川2-18-7	4 (4)	0.07 (0.07)
徳永 宣夫 (注)12.	神奈川県川崎市川崎区小川町11-4	4 (4)	0.07 (0.07)
木内 南史 (注)12.	茨城県土浦市中村南4-8-3	4 (4)	0.07 (0.07)
渥美 昭雄 (注)12.	神奈川県川崎市中原区井田1-15-13	3 (3)	0.05 (0.05)
清水 重樹 (注)12.	東京都葛飾区亀有3-10-13	3 (3)	0.05 (0.05)
堀 仁郎 (注)12.	千葉県八千代市勝田台南1-13-4	3 (3)	0.05 (0.05)
滝江 成吉 (注)12.	東京都世田谷区豪徳寺1-30-1	3 (3)	0.05 (0.05)
田橋 智之 (注)12.	東京都世田谷区駒沢2-34-3	3 (3)	0.05 (0.05)
山口 勇一 (注)12.	千葉県船橋市芝山6-26-1	3 (3)	0.05 (0.05)
高橋 功 (注)12.	東京都練馬区大泉学園町3-3-9	3 (3)	0.05 (0.05)
金子 浩之 (注)12.	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢上町 6-17	1 (1)	0.02 (0.02)
岩野 辰郎 (注)12.	千葉県習志野市津田沼6-9-9	1 (1)	0.02 (0.02)
小林 信彦 (注)12.	東京都江戸川区東小松川4-22-9	1 (1)	0.02 (0.02)
川崎 哲也 (注)12.	千葉県市川市大和田4-6-18	1 (1)	0.02 (0.02)
黒川 忍 (注)12.	千葉県佐倉市栄町6-1	1 (1)	0.02 (0.02)
村上 宗洋 (注)12.	神奈川県横浜市中区上野町1-12-10	1 (1)	0.02 (0.02)
田中 孝司 (注)12.	東京都大田区西蒲田8-7-13	1 (1)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
渡辺 麻実 (注)12.	東京都品川区東大井1-17-13	1 (1)	0.02 (0.02)
原 克行 (注)12.	神奈川県海老名市柏ヶ谷1113-20	1 (1)	0.02 (0.02)
天内 洋平 (注)12.	東京都杉並区下井草2-44-6	1 (1)	0.02 (0.02)
高橋 理 (注)12.	神奈川県川崎市中原区中丸子237	1 (1)	0.02 (0.02)
伊藤 正憲 (注)12.	神奈川県横浜市港北区下田町3-1-8	1 (1)	0.02 (0.02)
村松 秀朗 (注)12.	東京都渋谷区代々木4-6-3	1 (1)	0.02 (0.02)
宮崎 勝久 (注)12.	東京都品川区旗の台2-4-7	1 (1)	0.02 (0.02)
小山 高志 (注)12.	東京都渋谷区代々木4-6-3	1 (1)	0.02 (0.02)
酒井 隆弘 (注)12.	埼玉県入間郡大井町中央4-10-12	1 (1)	0.02 (0.02)
河合 佑亮 (注)12.	東京都北区神谷2-24-10	1 (1)	0.02 (0.02)
伊賀上 豊 (注)12.	埼玉県和光市中央2-5-3	1 (1)	0.02 (0.02)
櫻井 順子 (注)12.	東京都中野区本町3-14-4	1 (1)	0.02 (0.02)
横手 秀人 (注)12.	神奈川県川崎市中原区今井南町405	1 (1)	0.02 (0.02)
二村 秀周 (注)12.	千葉県船橋市駿河台2-2-51	1 (1)	0.02 (0.02)
濱邊 宗乗 (注)12.	神奈川県川崎市高津区北見方3-10-19	1 (1)	0.02 (0.02)
尾崎 真久 (注)12.	千葉県千葉市花見川区武石町2-633	1 (1)	0.02 (0.02)
成田 貴志 (注)12.	千葉県千葉市稲毛区小中台町1282-5	1 (1)	0.02 (0.02)
谷澤 晃 (注)12.	茨城県土浦市西根南2-10-36	1 (1)	0.02 (0.02)
鈴木 晴雄 (注)12.	神奈川県横浜市西区浅間町1-14-1	1 (1)	0.02 (0.02)
大谷 洋一 (注)12.	埼玉県さいたま市南区南浦和2-42-5	1 (1)	0.02 (0.02)
丹治 統 (注)12.	神奈川県川崎市多摩区枳形1-9-12	1 (1)	0.02 (0.02)
丸本 龍 (注)12.	東京都杉並区桃井1-11-10	1 (1)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
高橋 英樹 (注)12.	埼玉県さいたま市西区内野本郷804-4	1 (1)	0.02 (0.02)
川又 慶太 (注)12.	東京都大田区田園調布本町45-7	1 (1)	0.02 (0.02)
熊山 陽一 (注)12.	神奈川県藤沢市獺郷204	1 (1)	0.02 (0.02)
高岡 美智子 (注)12.	東京都練馬区東大泉4-26-18	1 (1)	0.02 (0.02)
水越 信幸 (注)12.	神奈川県相模原市古淵5-18-39	1 (1)	0.02 (0.02)
梶 正浩 (注)12.	神奈川県横浜市南区六ッ川2-88-12	1 (1)	0.02 (0.02)
落合 良輔 (注)12.	東京都大田区田園調布5-27-8	1 (1)	0.02 (0.02)
長谷川 礼奈 (注)12.	東京都世田谷区等々力2-10-13	1 (1)	0.02 (0.02)
計		5,698 (288)	100.00 (5.05)

(注)1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は内数で、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権(ストックオプション)の割当に伴う潜在株式数及びその割合であります。
3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長 大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
5. 特別利害関係者等(当社の常務取締役)
6. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族 大株主上位10名)
7. 特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社の元監査役
8. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
9. 特別利害関係者等(役員等により過半数を所有される会社)
10. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
11. 特別利害関係者等(証券会社の資本的関係会社)
12. 当社の従業員
13. 特別利害関係者等(当社の取締役副社長)
14. 特別利害関係者等(当社の取締役)

監 査 報 告 書

平成16年6月3日

株式会社鉄人化計画

代表取締役社長 日 野 洋 一 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 樋 口 節 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 矢 野 浩 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成14年1月1日から平成14年8月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社鉄人化計画の平成14年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月3日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 樋口 節夫
関与社員

関与社員 公認会計士 矢野 浩一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成14年9月1日から平成15年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年6月3日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 樋口 節 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 矢野 浩 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画の平成16年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

正 誤 表

新株式発行届出目論見書の本文中に以下の誤りがありましたので訂正いたします。

なお、訂正箇所は~~~~~野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【株式の引受け】

< 欄内の記載の訂正 >

「引受人の氏名又は名称」及び「住所」の欄：「UFJつばさ証券株式会社
~~~~~  
東京都千代田区大手町一丁目1番3号」を削除  
~~~~~